

伊那市地方創生人口ビジョン

(案)

伊 那 市

目 次

第1章	基本的な考え方
1	伊那市地方創生人口ビジョンの趣旨
2	対象期間
第2章	国及び県の現状と将来展望
1	国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」
2	長野県人口の現状と将来展望
第3章	伊那市の人口の現状分析
1	年齢別人口
2	人口推移
3	自然動態
4	社会動態
5	産業別就業者
第4章	将来人口の推計と分析
1	コーホート変化率法による人口推計の概要
2	総人口・年齢区分別人口の推計（全市・地区別）
第5章	人口の現状分析結果
1	人口動態
2	子育て世代に向けた転出入対策
3	首都圏からの転入促進
4	雇用の創出及び労働力の確保
第6章	人口減少問題に取り組む基本的視点
第7章	人口の将来展望
1	人口の将来展望
2	将来人口の推計

第1章 基本的な考え方

1 伊那市地方創生人口ビジョンの趣旨

伊那市地方創生人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という）は、本市における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。国及び県の人口ビジョンの趣旨を勘案し、策定するものです。

伊那市では、第2次伊那市総合計画の将来推計及びまち・ひと・しごと創生の実現に向けた新たな施策の展開を踏まえ、策定しました。

2 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所の推計期間が令和27年（2045年）であることから、25年後の令和27年（2045年）とします。



第2章 国及び県の現状と将来展望

1 「国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

(1) 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨 ●●●●●●●●●●

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」は、「静かなる危機」と呼ばれる人口減少克服という課題に対して、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として2014年に策定され、2019年12月に改訂されました。

(2) 人口減少をめぐる現状と見通し ●●●●●●●●●●

① 人口減少の現状と見通し

日本の合計特殊出生率（以下「出生率」という。）は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」。2017年は2.06。）を下回り、その状態が、今日まで約40年以上続いている。2008年をピークに日本の総人口は減少局面に入り、2018年10月1日時点の総人口は1億2,644万3千人、2018年の出生数は1899年の調査開始以来最低の91万8千人を記録した。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位（死亡中位）推計によると、2020年代初めは毎年50万人程度の減少であるが、それが2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されている。また、人口減少は地方に限ったことではなく、地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退する。地方から始まり、既に地方の中核都市にも及んでいる日本の人口減少は、最後は大都市を巻き込んで広がっていくこととなる。

③ 東京圏への人口の集中

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、約3,700万人、日本の総人口の約29%（2018年）もの人が住んでいる。欧米の比較的人口の多い国では、首都圏の人口比率は5～15%程度であり、我が国における東京圏への人口の集中度合いは相当程度高いものとなっている。

(3) 人口減少問題に取り組む意義

人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要する。各種の対策が出生率向上に結びつき、成果が挙がるまでに一定の時間を要し、仮に出生率が向上しても、人口が定常状態になるまでには更に時間を要する。対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きい。人口減少は早急に対応すべき「待ったなし」の課題である。

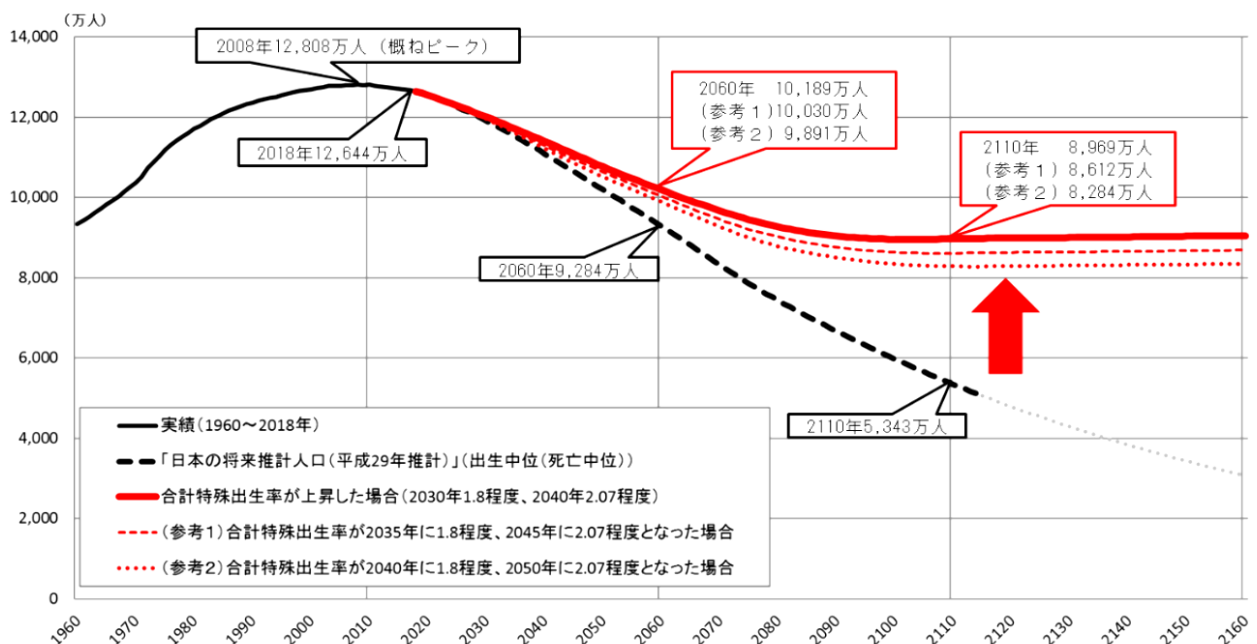
国民の希望を実現することは全力を挙げて取り組むべきものであり、これが人口減少の歯止めにつながることになる。「国民希望出生率」として、一定の仮定に基づく計算を行えばおおむね 1.8 程度となる。地域の実情に合わせた取組を通じて、結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現していくことが重要である。

また、2018 年の内閣府が行った調査によると東京都在住者の約 4 割が「移住する予定」又は「今後検討したい」と考えているという結果となった。移住希望は、特に 10・20 代の若い世代の男女や 40 代の男性で高い結果となっている。地方への移住に関する国民の希望を実現することで、地方への新しいひとの流れをつくることが重要である。

(4) 長期的な展望

社人研「将来推計人口（平成 29 年推計）」では、このまま人口が推移すると、2060 年の総人口は 9,284 万人にまで落ち込むと推計されている。これは、約 60 年前（1950 年代）の人口規模に逆戻りすることを意味している。さらに、総人口は 2100 年に 6,000 万人を切った後も、減少が続いていくことになる。若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、日本の出生率は 1.8 程度の水準まで向上することが見込まれる。

【 図 1 今後の人口の推計 】



2 長野県人口の現状と将来展望

(1) 長野県人口の現状

- これまでの人口の推移長野県の総人口は2000年を頂点として減少に転じており、2017年の人口は208万人となっています。出生・死亡による自然増減は、オイルショック以降増加幅が縮小し、2004年からは減少に転じており、減少幅は拡大傾向にあります。転入・転出による社会増減は、高度成長期に大都市圏への大幅な転出超過があった後、1998年の長野オリンピック・パラリンピックに向けた1991年から1997年までは転入超過となっていますが、2001年からは再び転出超過に転じています。2004年以降は自然減と社会減が相まって減少幅は拡大傾向にあります
- 自然増減について見ると、出生数は第2次ベビーブーム(1971年～1974年)以降減少し、2004年には死亡数が出生数を上回り、その差は拡大傾向にあります。社会増減について見ると、進学・就職期(15～24歳)に転出のピーク、就職U・Iターン期(25～29歳)に転入のピークがある状況は変わりませんが、就職U・Iターン期の転入傾向が弱まっています。

(2) 人口の将来展望

- 自然増減について見ると、出生数は第2次ベビーブーム(1971年～1974年)以降減少し、2004年には死亡数が出生数を上回り、その差は拡大傾向にあります。社会増減について見ると、進学・就職期(15～24歳)に転出のピーク、就職U・Iターン期(25～29歳)に転入のピークがある状況は変わりませんが、就職U・Iターン期の転入傾向が弱まっています。
- 本県の人口は、信州創生戦略(平成28年3月)に沿って人口減少に歯止めをかける政策を講じることにより、将来、合計特殊出生率が回復(2025年に県民希望出生率である1.84、2035年に人口置換水準である2.07)し、社会増減がゼロ(2025年に転入・転出が均衡)となった場合でも、2080年頃に150万人程度で定常化するまで減少し続ける見込みです[図4]。世帯数は、2015年の81万世帯から2060年には60万世帯に減る見込みです[図5]。また、生産年齢人口(15～64歳人口)についても、2015年の120万人から2060年には84万人に減少する見込みです[図6]。このような人口等の減少、特に生産年齢人口の減少が、地域社会や産業の担い手不足、需要の減退につながり、その結果、地域活力の低下を招くことが懸念されます

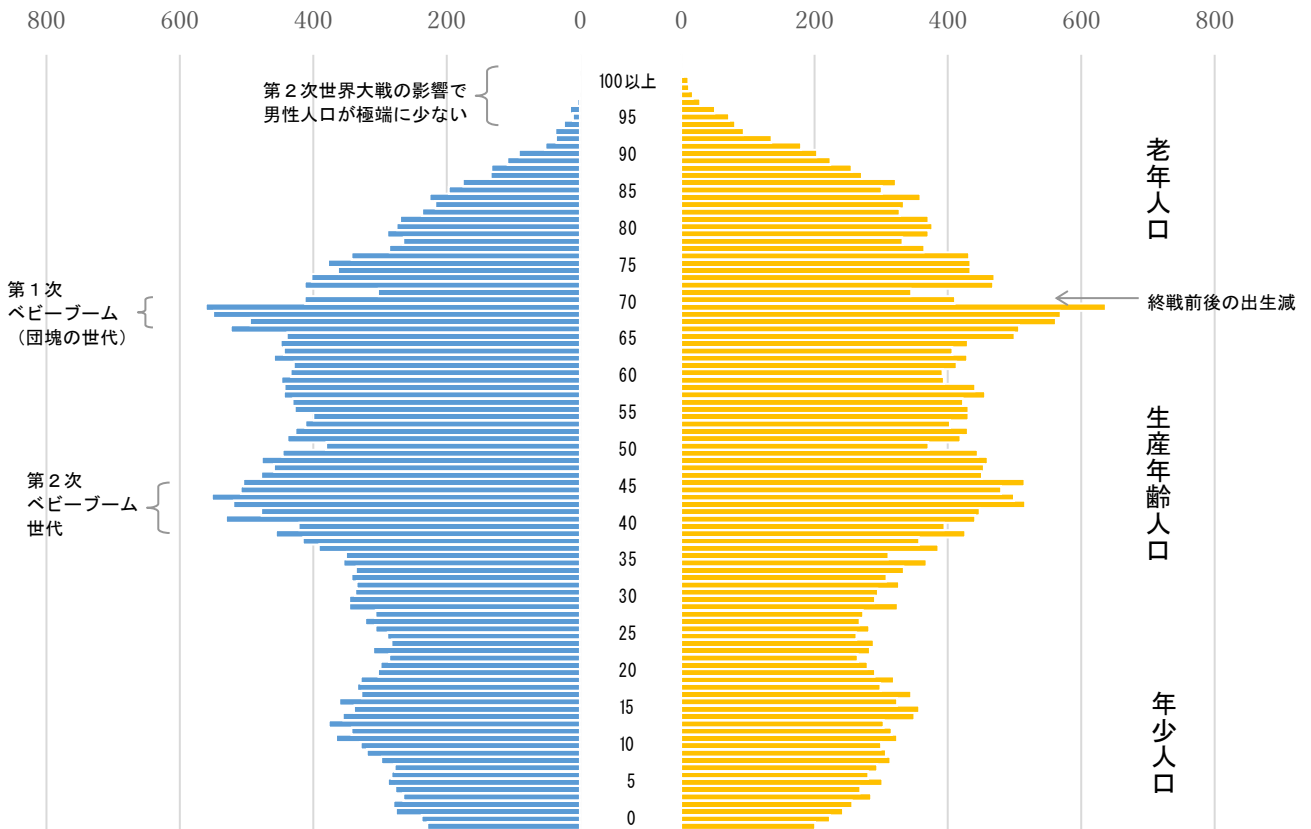
第3章 伊那市の人口の現状分析

1 年齢別人口

(1) 人口ピラミッド

本市の人口ピラミッドは、二つの大きな膨らみがある「ひょうたん形」で、わが国の人口ピラミッドの形によく似ており、第二次ベビーブーム世代の層の厚みが大きく、生産年齢人口割合の高さにつながっています。

また、20歳代の人口が少なく、進学・就職等で流出しています。

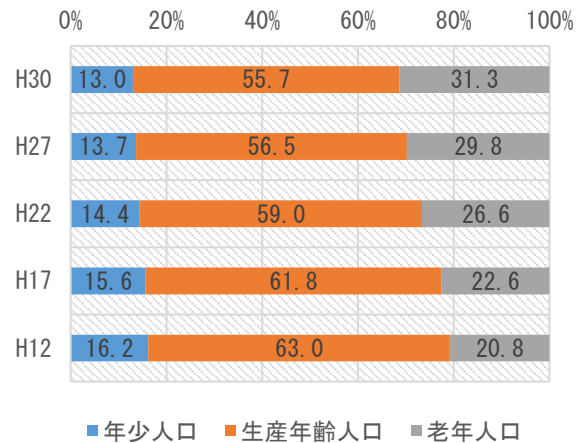


平成 31 年 4 月 1 日現在 (毎月人口異動調査)

(2) 年齢3区分別人口構成

本市の年齢3区分別人口構成は、年々年少人口割合及び生産年齢人口割合が減少し、一方で老年人口割合が増加しています。

特に老年人口割合は、平成30年(2018年)では、平成12年(2000年)から10.5ポイント増の31.3%となっており、高齢化が進んでいます。

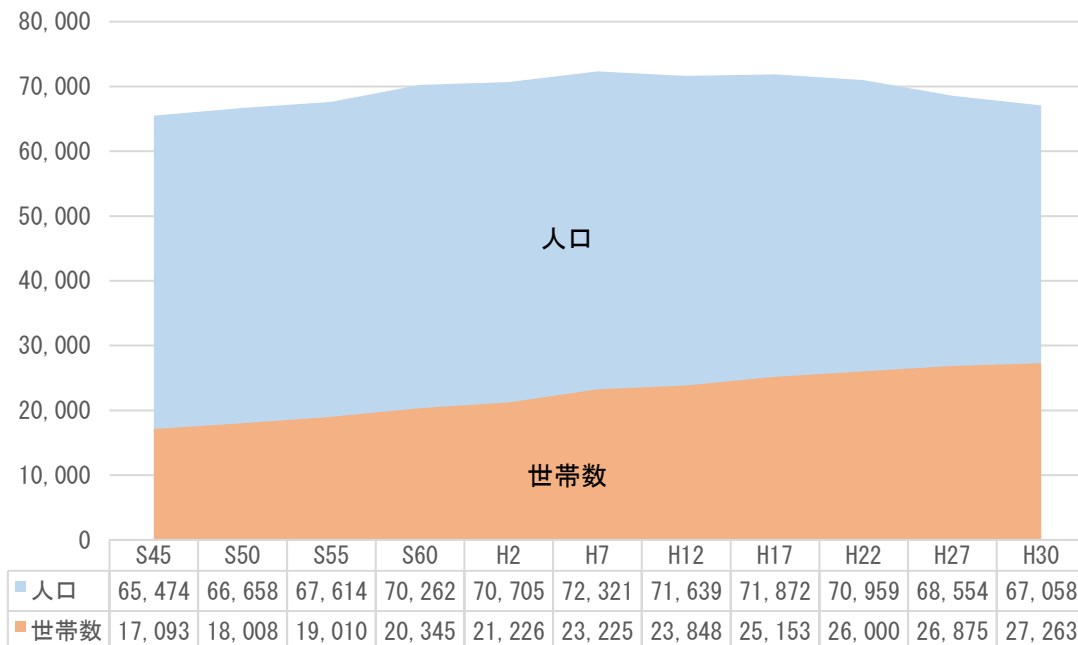


毎月人口異動調査

2 人口推移

(1) 総人口・世帯数

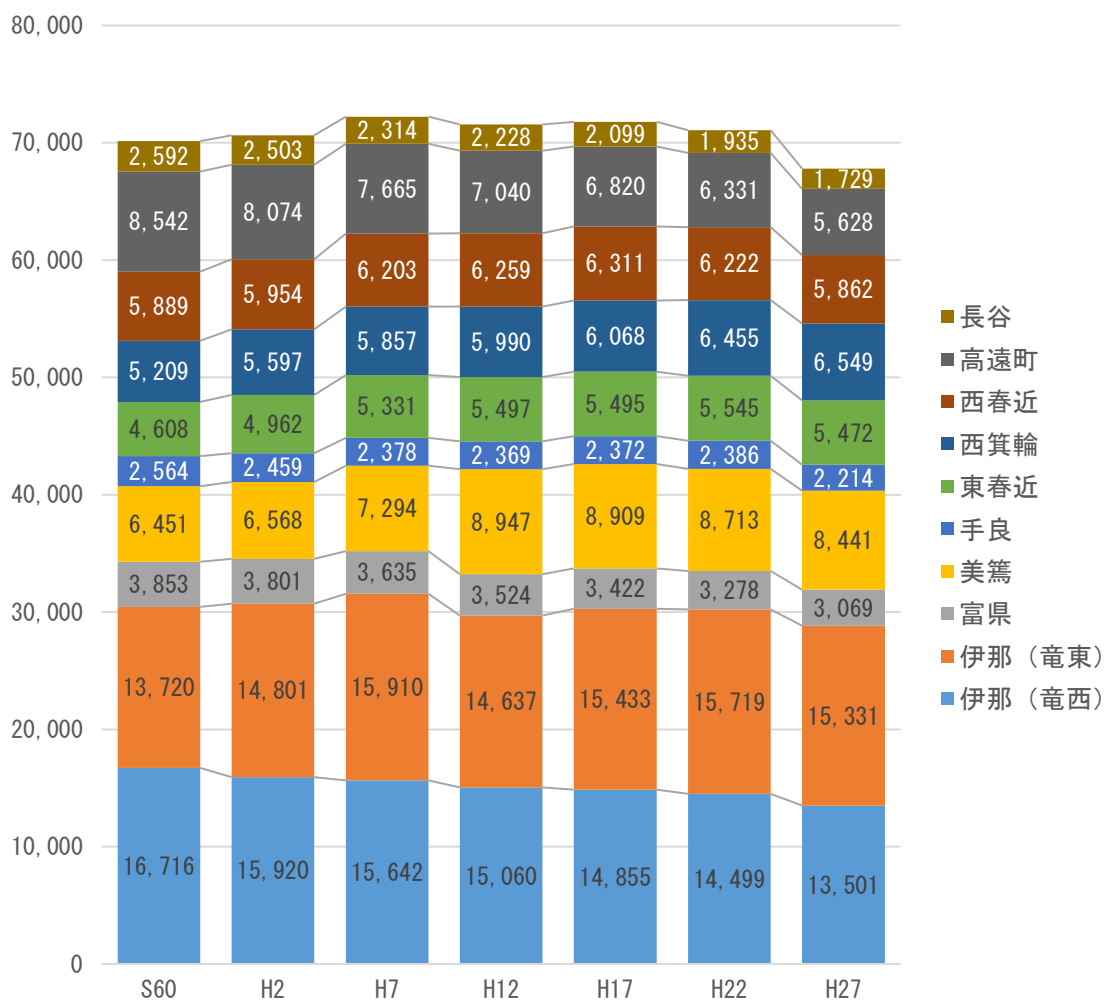
総人口は、平成7年(1995年)をピークに、緩やかな減少に転じています。世帯数は増加傾向にあります。



毎月人口異動調査

(2) 地区別総人口

地区別の人口は、平成22年(2010年)まで伊那(竜東)、東春近、西箕輪が増加傾向にありましたが、平成27年(2015年)では西箕輪のみが増加となりました。他の地区は横ばい、または減少傾向にあります。

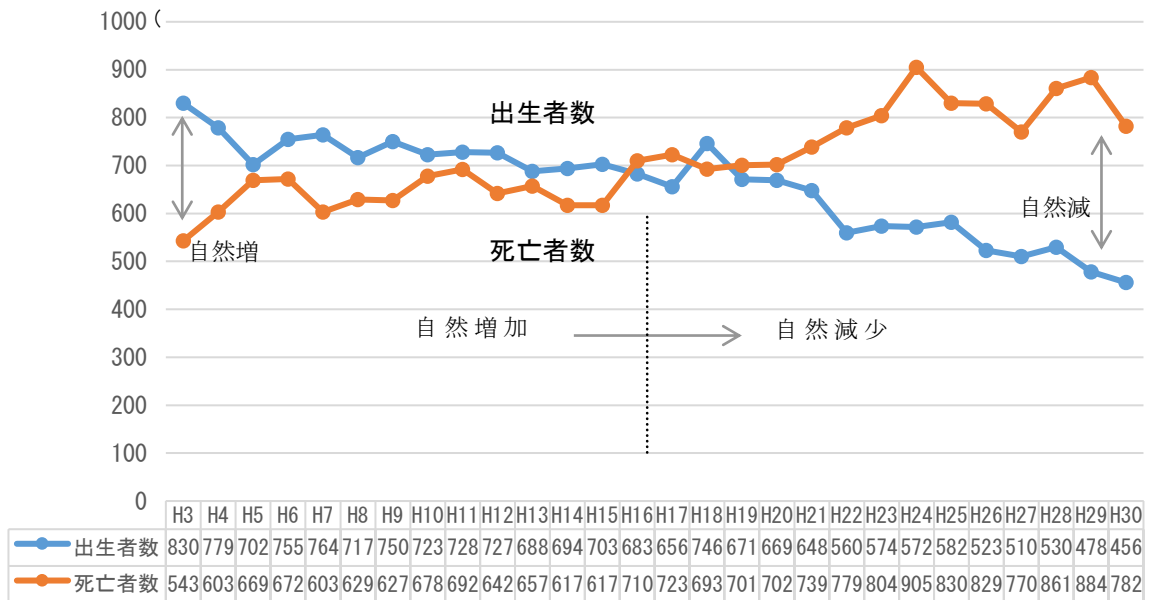


国勢調査

3 自然動態

(1) 自然動態の推移

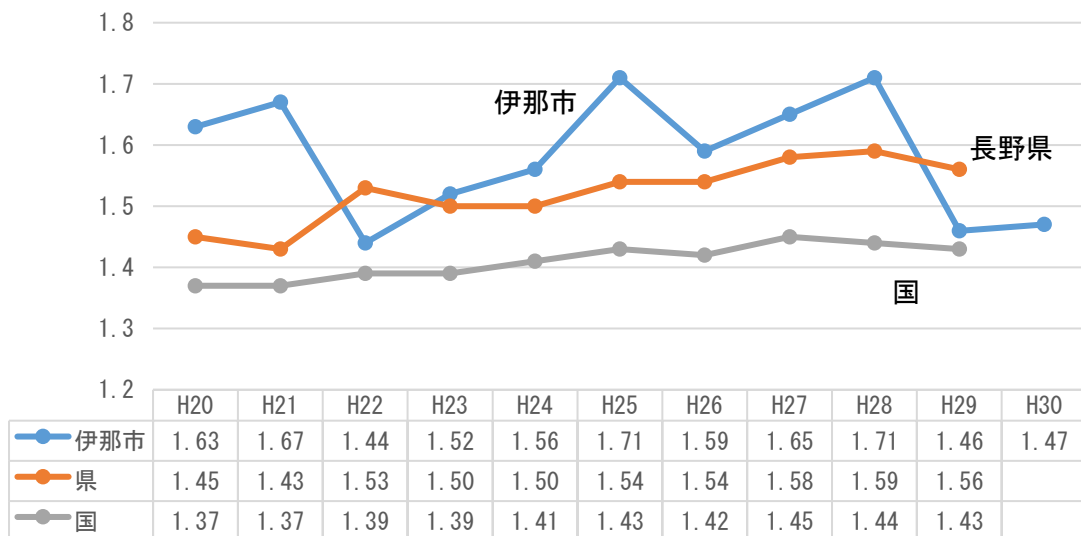
自然動態は、平成 16 年（2004 年）から減少に転じています。



毎月人口異動調査

(2) 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、平成 23 年（2011 年）から平成 28 年（2016 年）国、県より高くなっています。



合計特殊出生率…

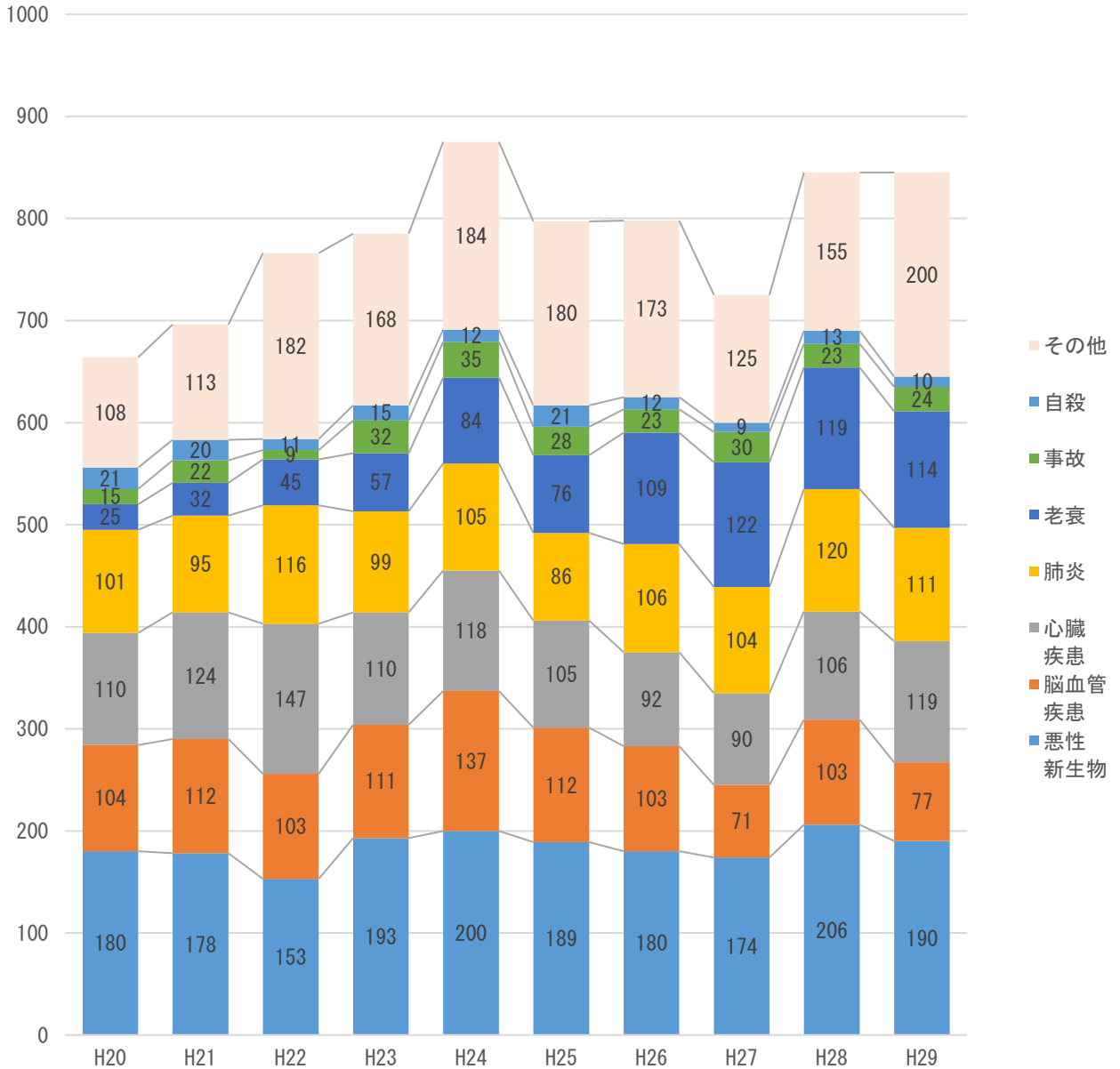
一人の女性が、一生の間に生むであろう子どもの数を表し、15 歳～49 歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数字です。2.07 が人口維持の目安です。

伊那市…平成 28 年度まで県伊那保健所数値、平成 29 年度以降伊那市健康推進課数値

(3) 死因別死亡者数

死因別死亡者数は、生活習慣病に起因すると考えられる悪性新生物（がん）、脳血管疾患、心臓疾患で5割以上を占めています。

(人)

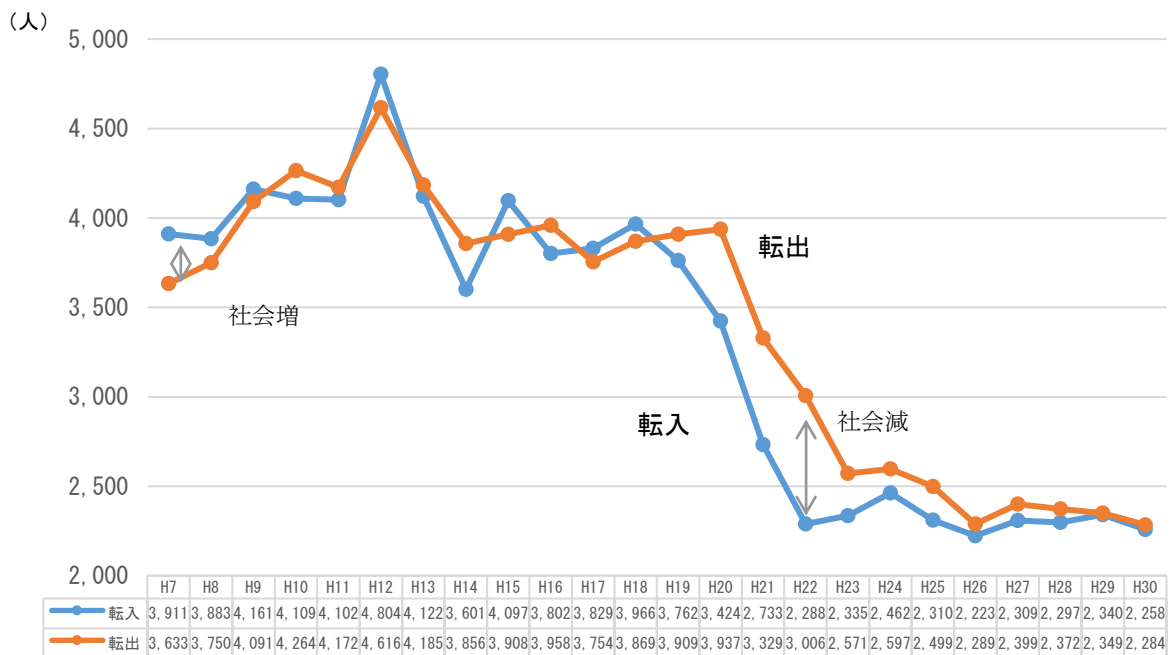


健康推進課資料

4 社会動態

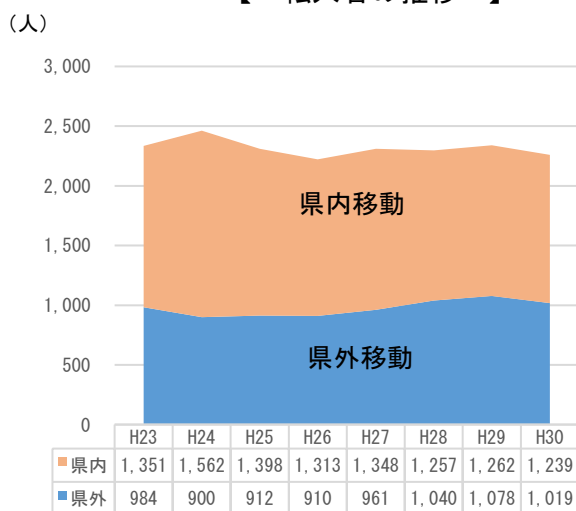
(1) 社会動態の推移

社会動態は、平成 20 年（2008 年）から大きく減少に転じていますが、ここ数年は、人口移動が落ち着き、減少幅が縮小しています。転入者は、平成 18 年（2006 年）から平成 22 年（2010 年）まで県内移動、県外移動ともに減少しています。また、転出者は、平成 20 年（2008 年）から平成 23 年（2011 年）まで県内移動、県外移動ともに減少しています。それ以降は転入・転出とも横ばい傾向にあります。

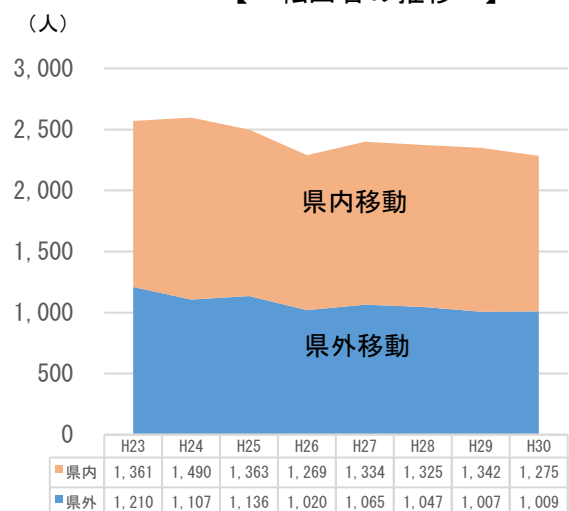


毎月人口異動調査

【 転入者の推移 】



【 転出者の推移 】

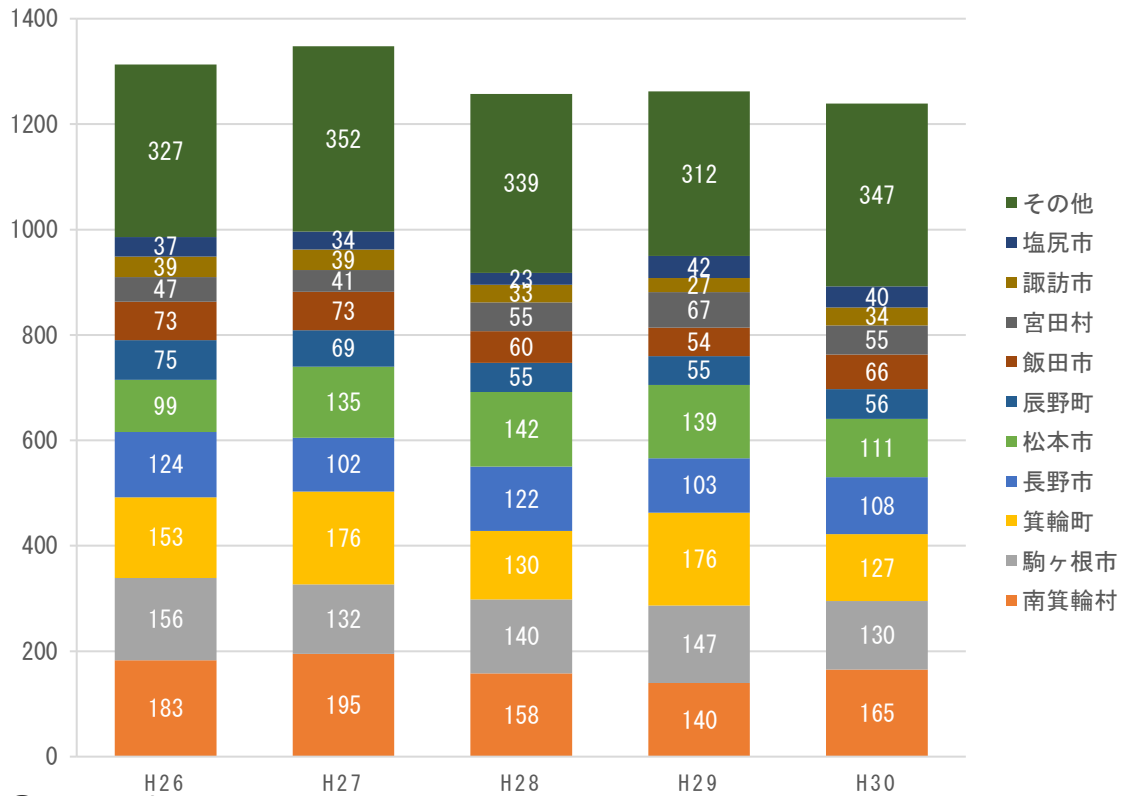


毎月人口異動調査

(2) 転入者

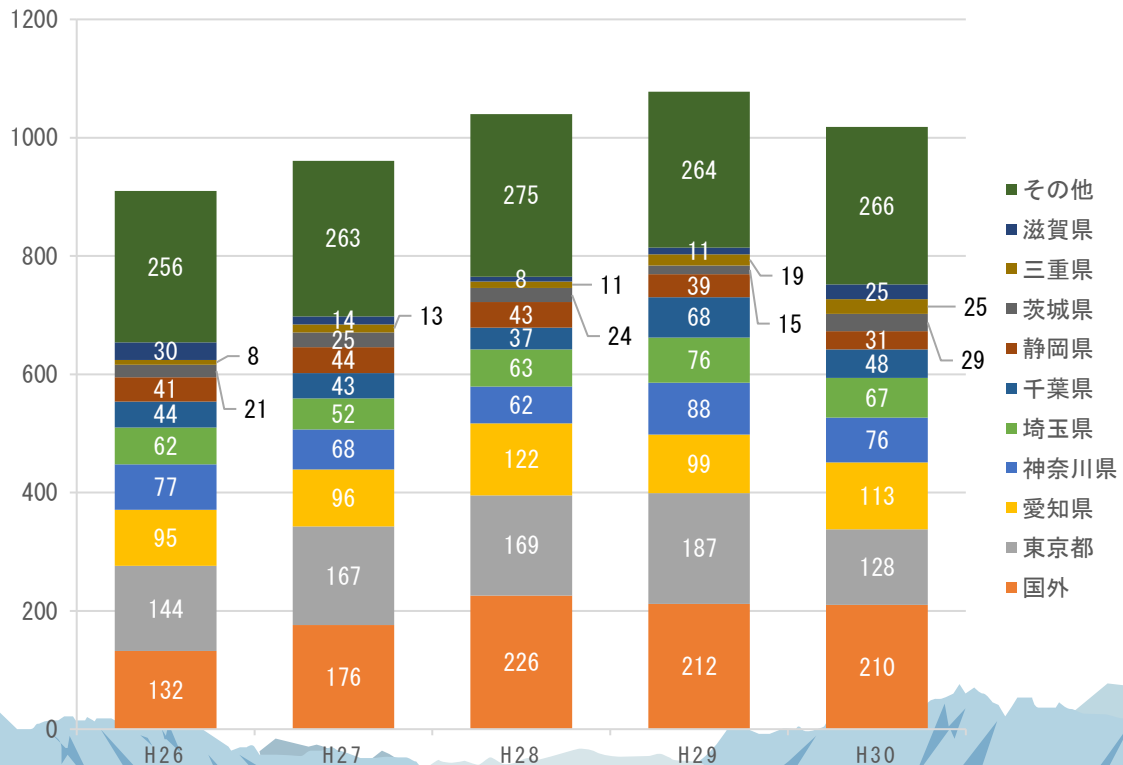
① 県内転入者

県内転入者は、上伊那郡内からが多く、南箕輪村、駒ヶ根市、箕輪町多くを占めています。



② 県外転入者

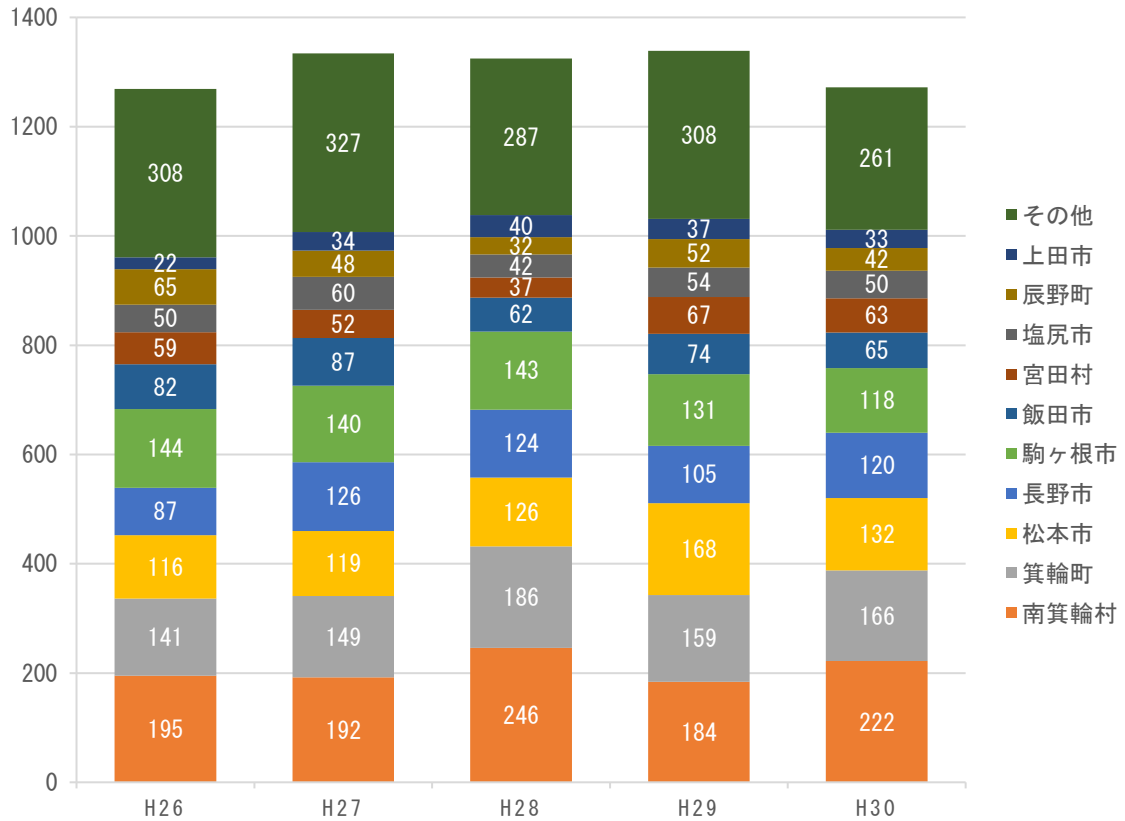
県外転入者は、増加傾向で、国外からの転入者数が増加しています。



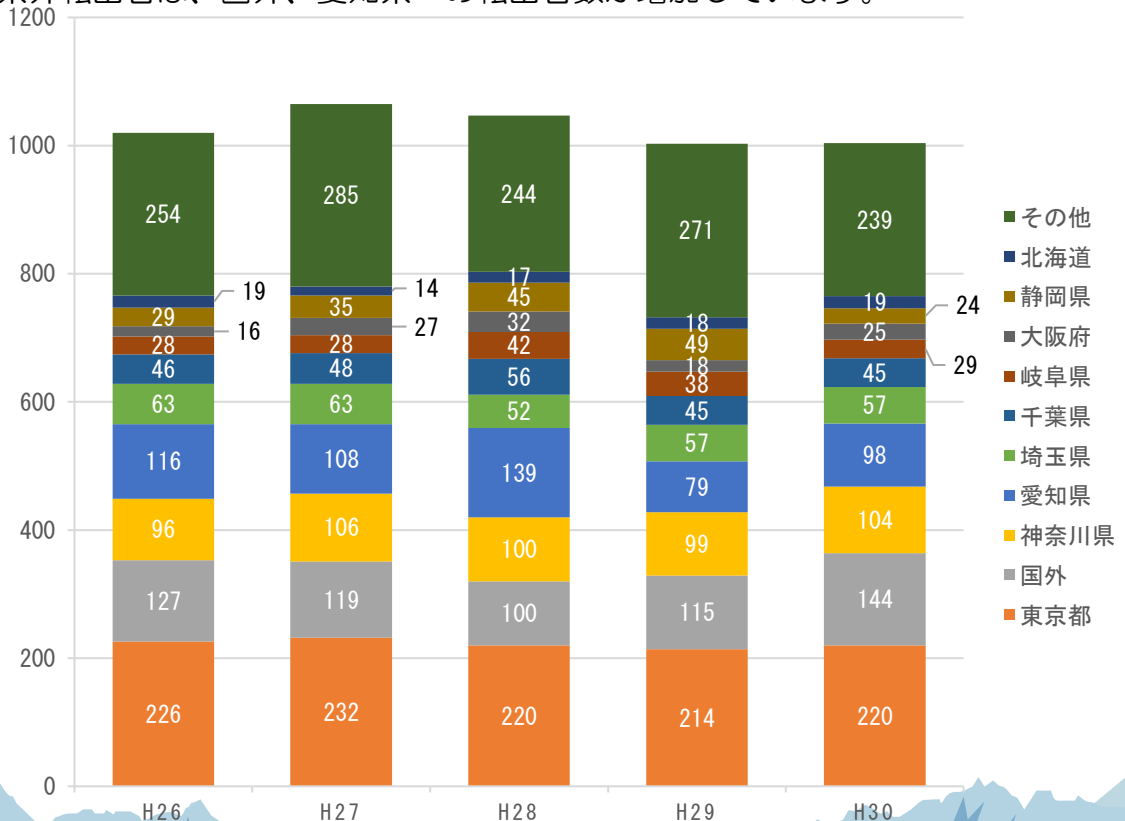
(3) 転出者

① 県内転出者

県内転出者は、駒ヶ根市、長野市への転出者数が減少しています。



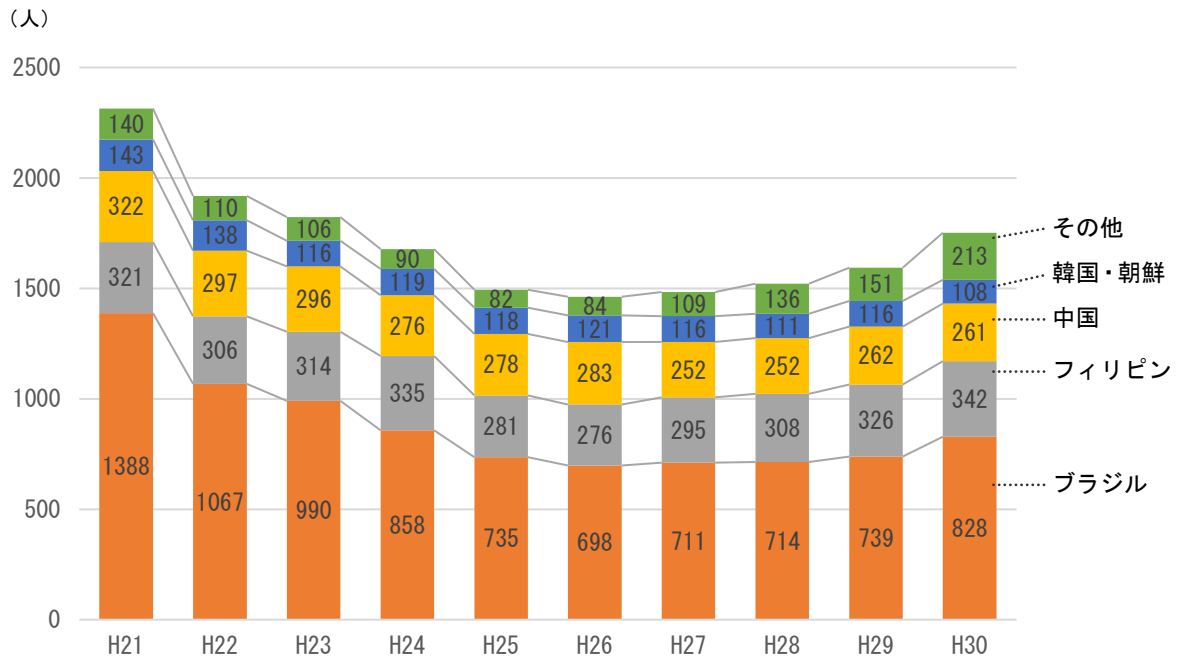
県外転出者は、国外、愛知県への転出者数が増加しています。



③ 外国人登録者数

外国人登録者数は、平成 25 年から平成 27 年にかけてブラジル、フィリピン国籍の外国人が大きく減少しましたが、平成 28 年以降増加に転じています。

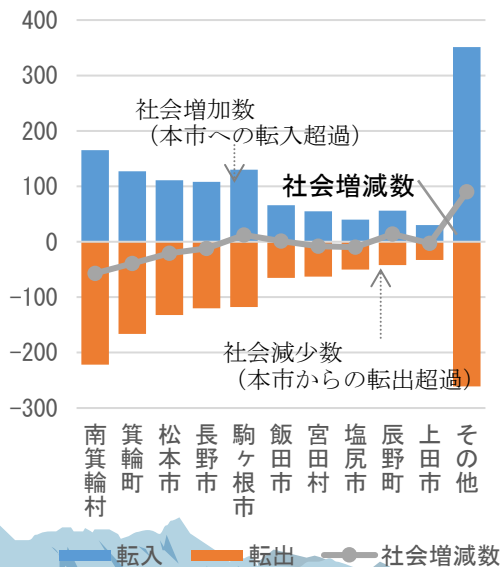
このことから、国外への転入・転出はブラジル、フィリピンからの就労者が大きく関係していると考えられます。



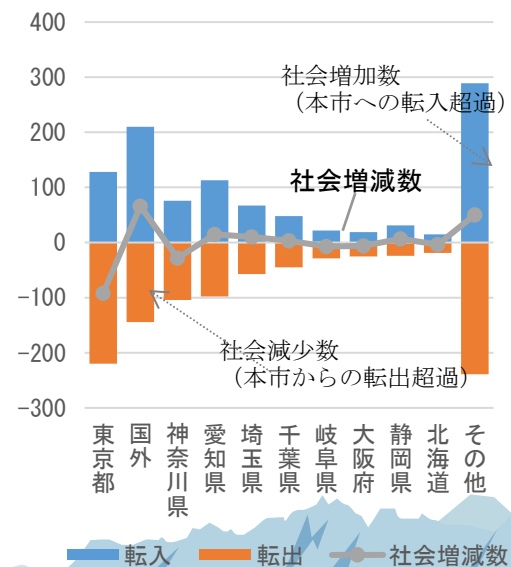
④ 転入・転出超過

自治体間では、南箕輪村、箕輪町への転出超過、駒ヶ根市から転入超過となっており、同様の傾向が続いています。首都圏への転出超過の傾向も継続しています。

【 近隣市町村への人口移動（平成 30 年） 】
(人)

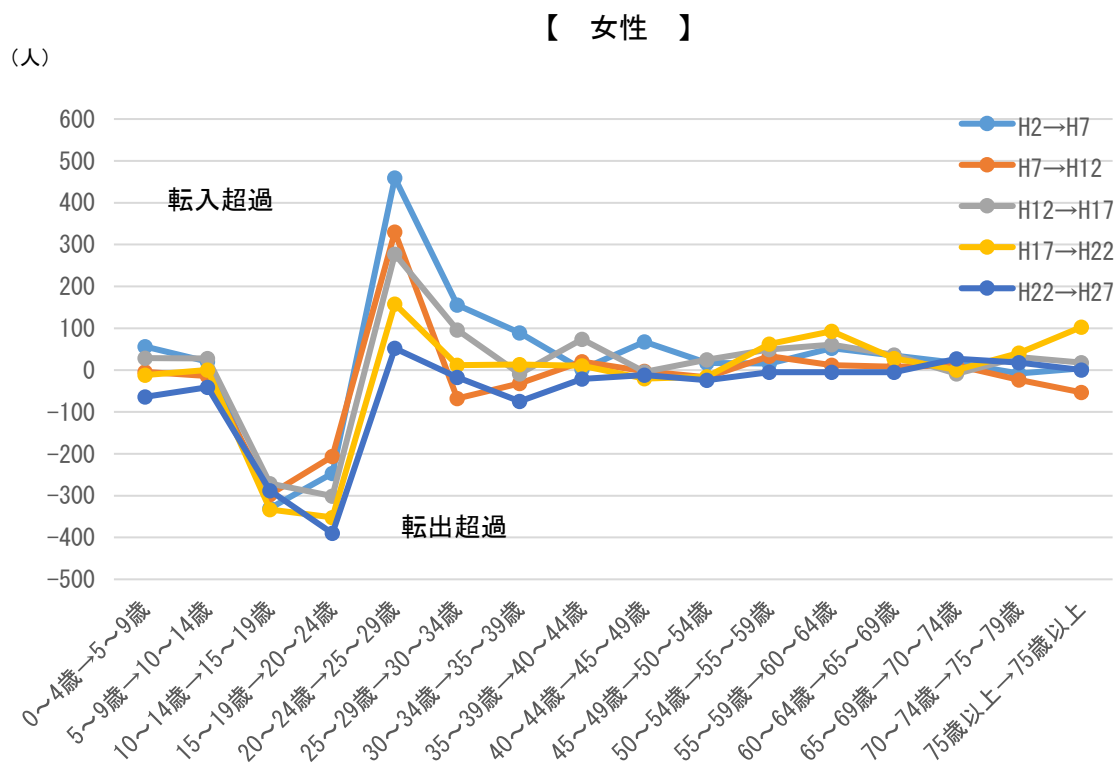
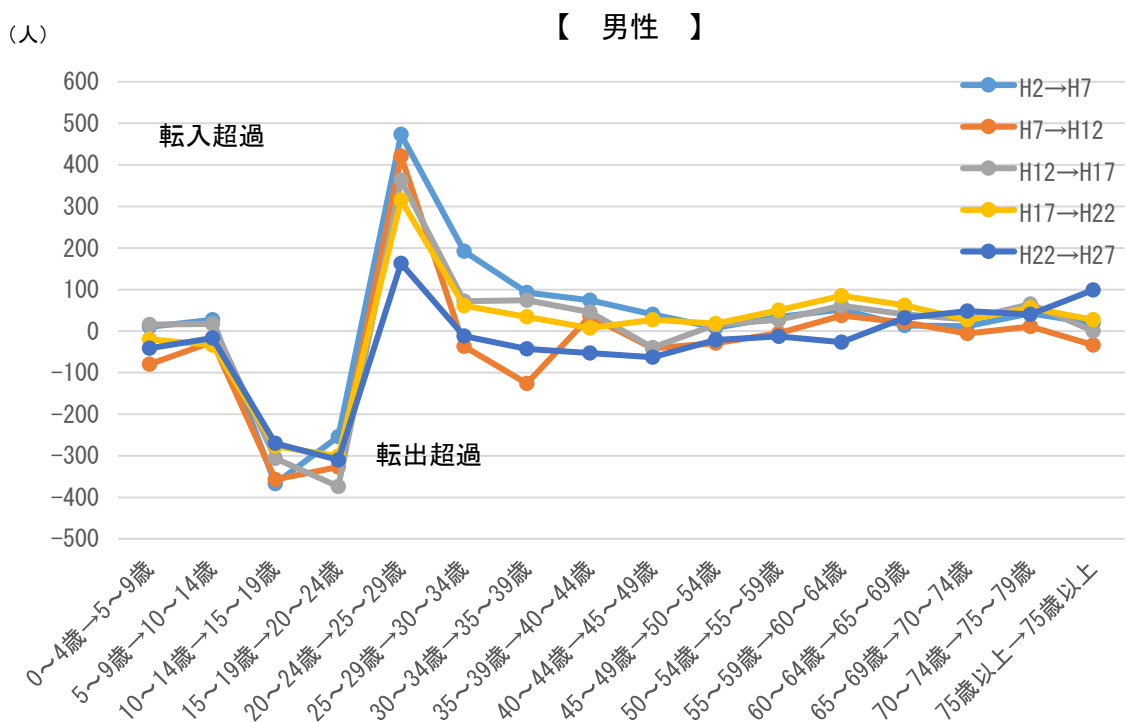


【 県外への人口移動（平成 30 年） 】
(人)



⑤ 年代別人口移動

年代別人口移動は、男女ともに 15～24 歳では大きく転出超過となっており、また、25～29 歳では、減少傾向にあるが転入超過となっています。



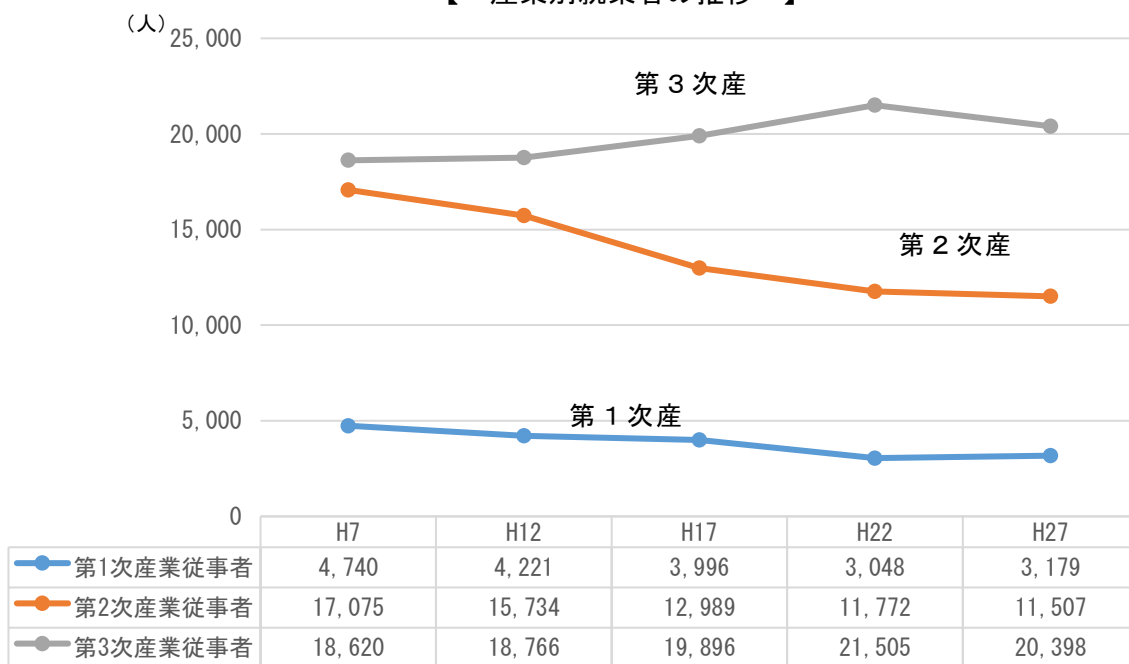
国勢調査

5 産業別就業者

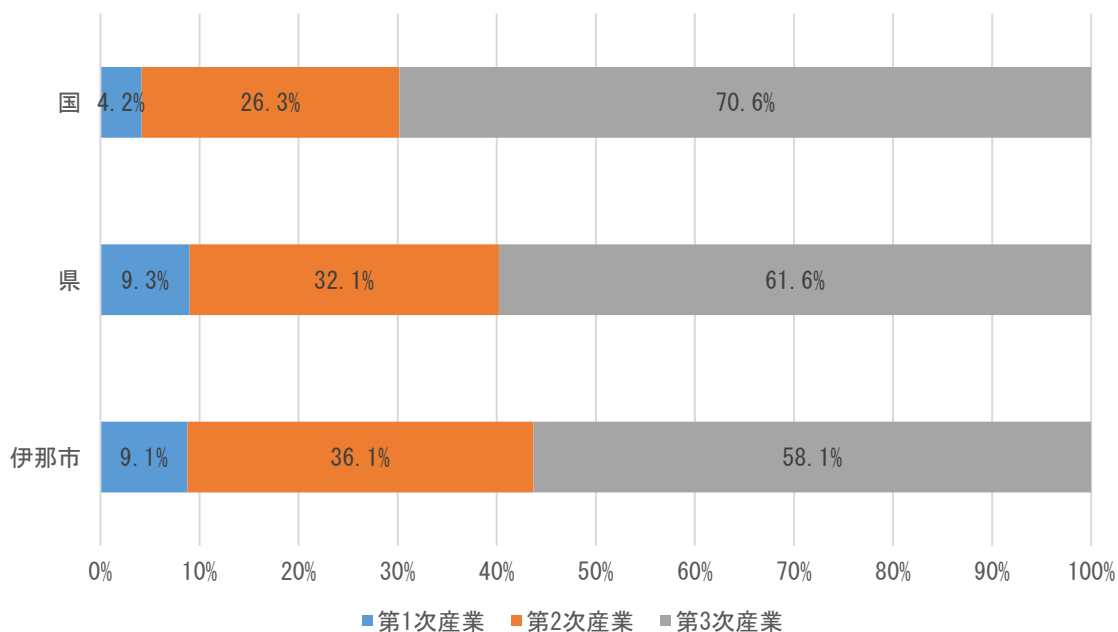
(1) 推移及び構成比

第3次産業の就業者は、増加傾向にあります。就業者の構成比は、第2次産業の就業者割合が国や県よりも高くなっています。

【 産業別就業者の推移 】

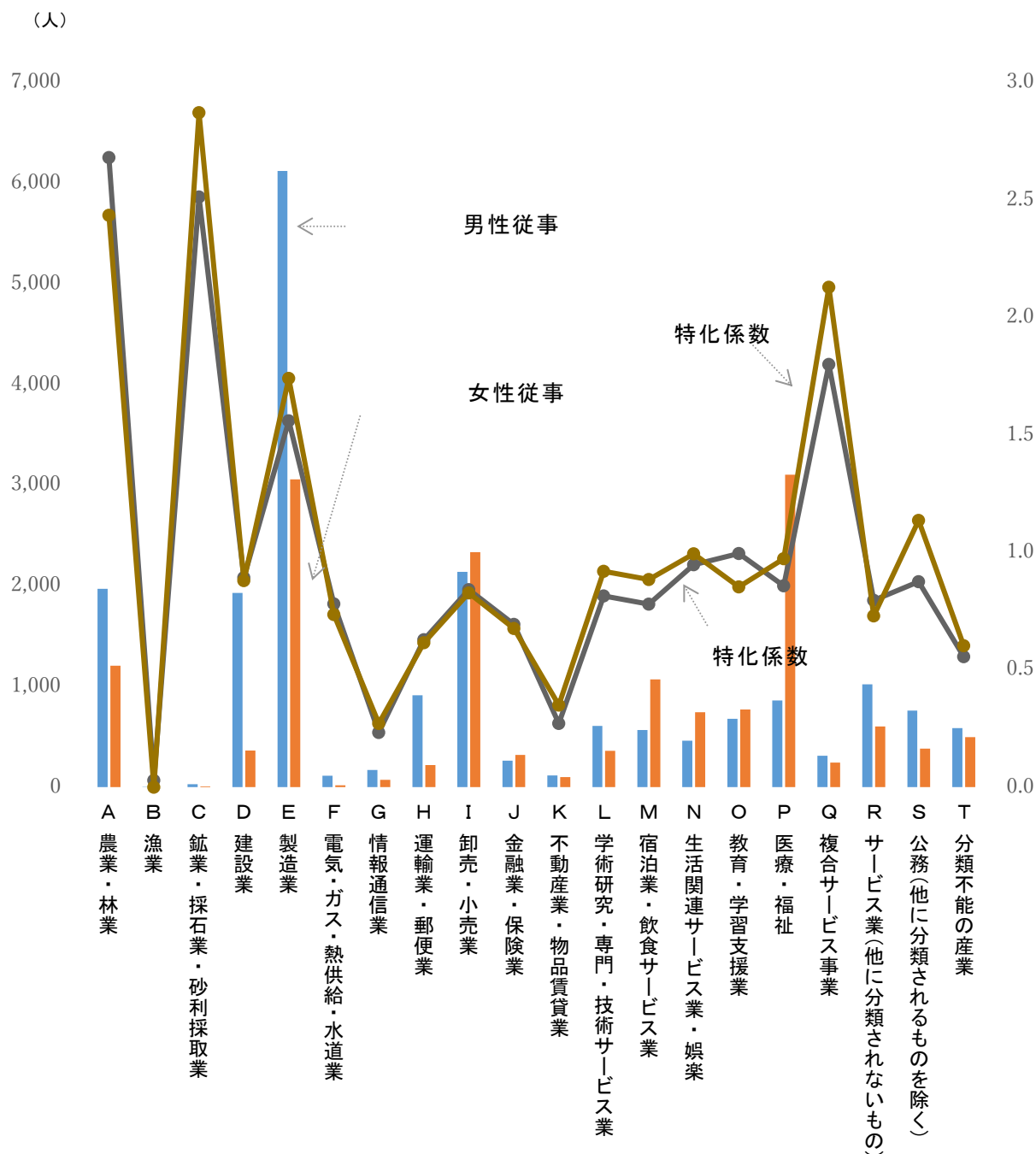


【 産業別就業者の構成比 】



(2) 男女別産業大分類別人口

男女別産業大分類別人口は、製造業従業者が圧倒的に多く、特化係数は男性が1.6、女性が1.7となっています。



特化係数…

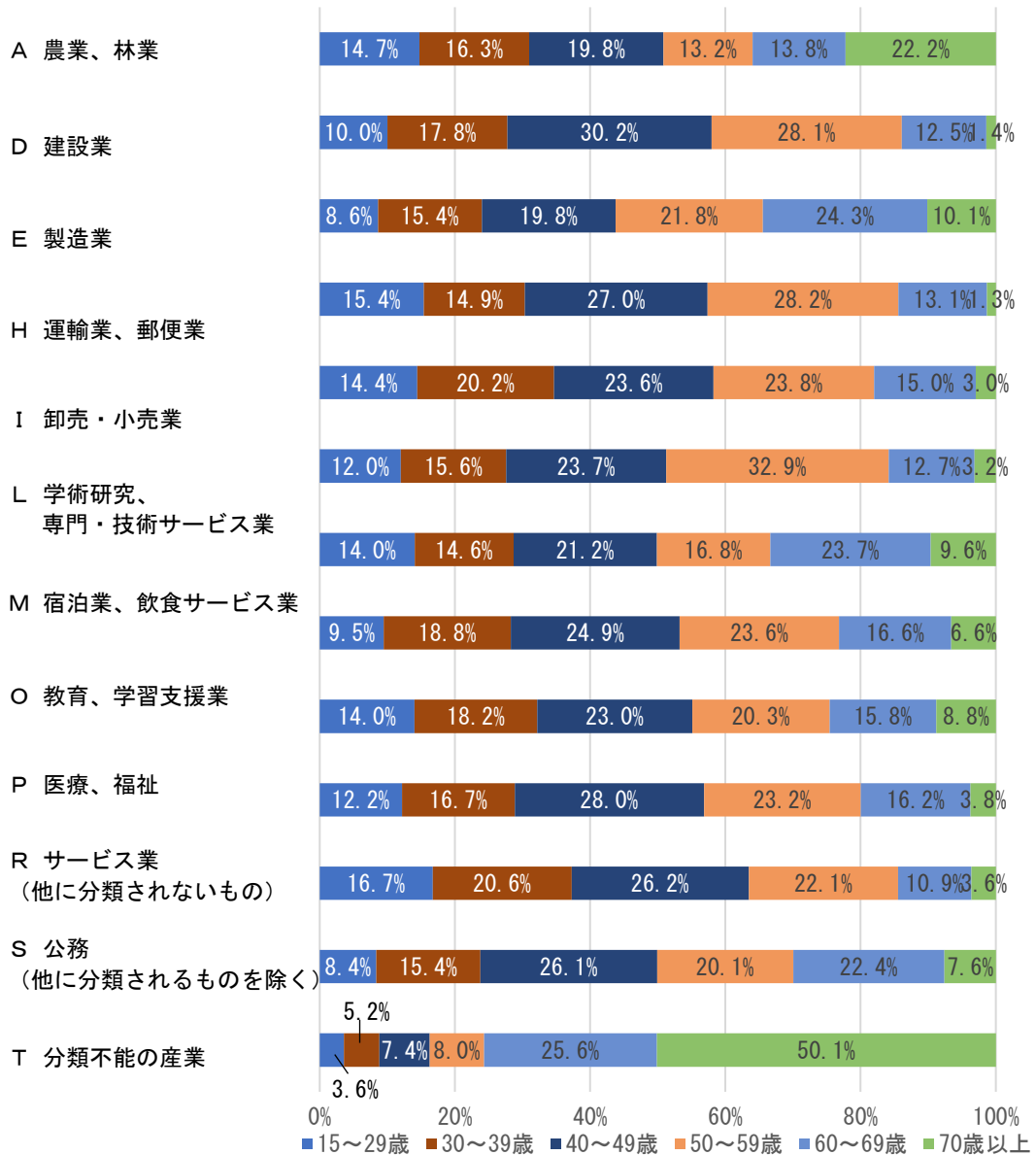
平成27年国勢調査

「本市の産業別就業者比率」÷「全国の産業別就業者比率」で算出。

産業別就業者比率が全国平均と比較してどの程度の偏りがあるかを調べる方法で、特化係数が1.0を超えていれば全国平均に比べ相対的に特化しているといえます。

(3) 年齢階級別産業人口

従業者が多い建設業、製造業、卸売・小売業、医療・福祉は、年齢構成のバランスが良く、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっています。



平成 27 年国勢調査

第4章 将来人口の推計と分析

1 コーホート変化率法による人口推計の概要

(1) 推計期間

- 令和 27 年（2045 年）までの 5 年ごと

(2) 基準年次

- 平成 12 年（2000 年）から平成 27 年（2015 年）の 4 回の国勢調査人口

(3) 人口の推計方法

- 年齢階級の推計においては、コーホート変化率法を使用。
- コーホート変化率法は、コーホートごとの 5 年間の人口増減を変化率として捉え、その率が将来も大きく変化しないものと推計し、0～4 歳の子ども人口は、15～49 歳女子人口との比率により推計する方法である。
- 本推計においては、①年齢別コーホート変化率（基準年次とその 5 年前の男女・年齢別人口の変化率）、②婦人子ども比（基準年次の 0～4 歳男女別人口÷15～49 歳女子人口）、が必要となる。

(4) 世帯数の推計方法

- 平成 12 年（2000 年）から平成 27 年（2015 年）の 4 回の国勢調査の地区別の平均世帯人員を基準として、最小二乗法により地区別の平均世帯人員を推計する。
- コーホート変化率法で推計した地区別人口と最小二乗法により推計した平均世帯人員により、地区別の世帯数を算出する。

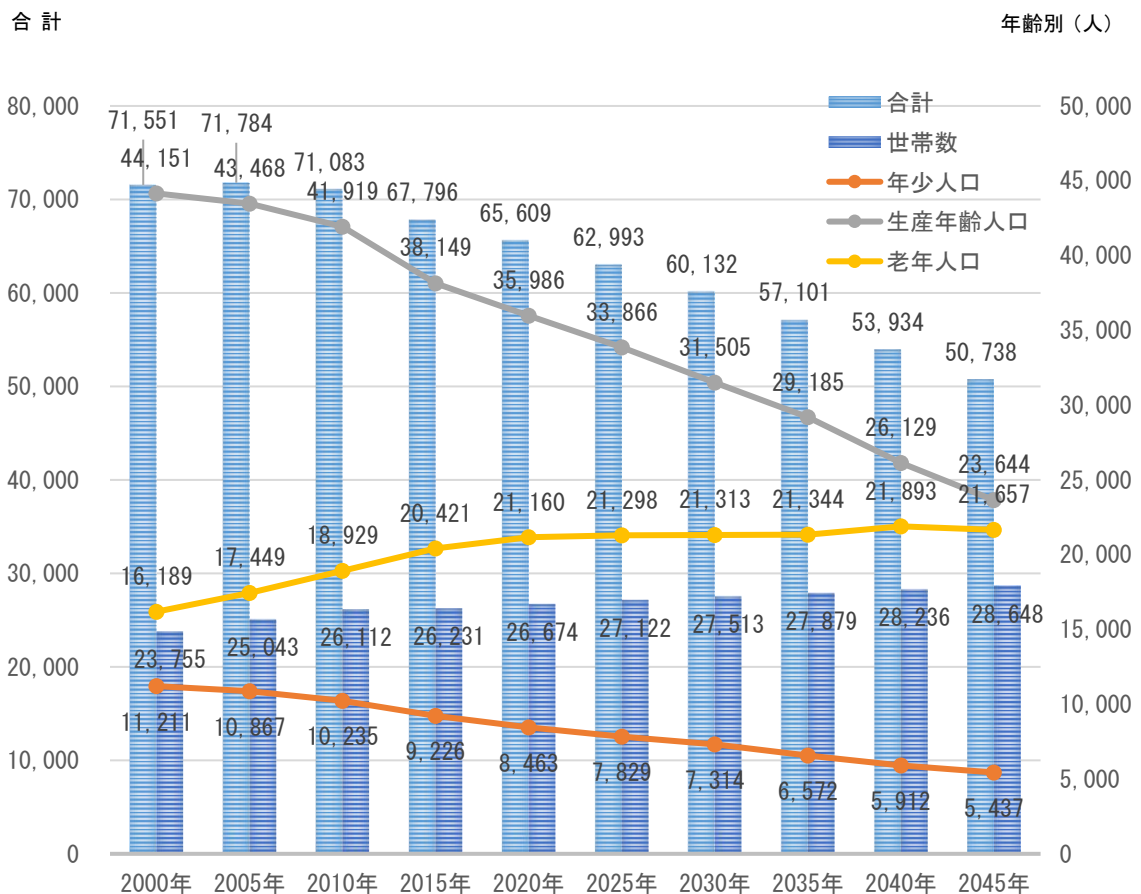
2 総人口・年齢区分別人口の推計（全市・地区別）

平成12年（2000年）から平成27年（2015年）の国勢調査を基に、コーホート変化率法を用い、将来人口を推計しています。

伊那市の人口は、現状のまま推移した場合、25年後の令和27年（2045年）には50,738人と見込まれます。

年齢3区分人口で見ると、令和27年（2045年）では、年少人口、生産年齢人口は減少するとともに、老年人口も増加後、減少していくと見込まれており、各地区においても同様の傾向が見られます。

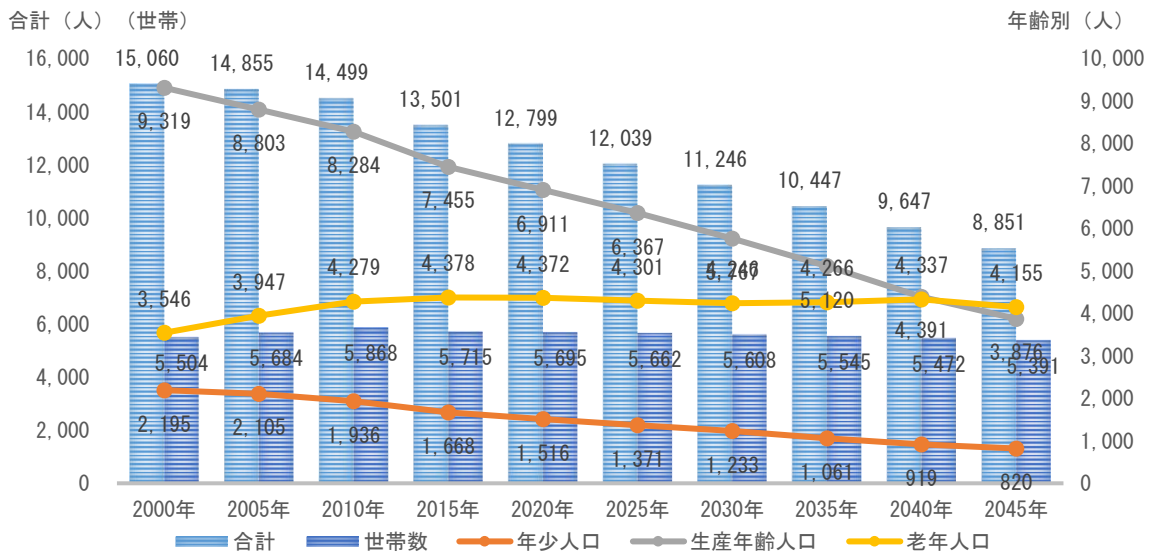
【 総人口・年齢区分別人口の推計（全市） 】



	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
年少人口割合	15.7%	15.1%	14.4%	13.6%	12.9%	12.4%	12.2%	11.5%	11.0%	10.7%
生産年齢人口割合	61.7%	60.6%	59.0%	56.3%	54.8%	53.8%	52.4%	51.1%	48.4%	46.6%
老年人口割合	22.6%	24.3%	26.6%	30.1%	32.3%	33.8%	35.4%	37.4%	40.6%	42.7%
平均世帯人員	3.01	2.87	2.72	2.58	2.46	2.32	2.19	2.05	1.91	1.77

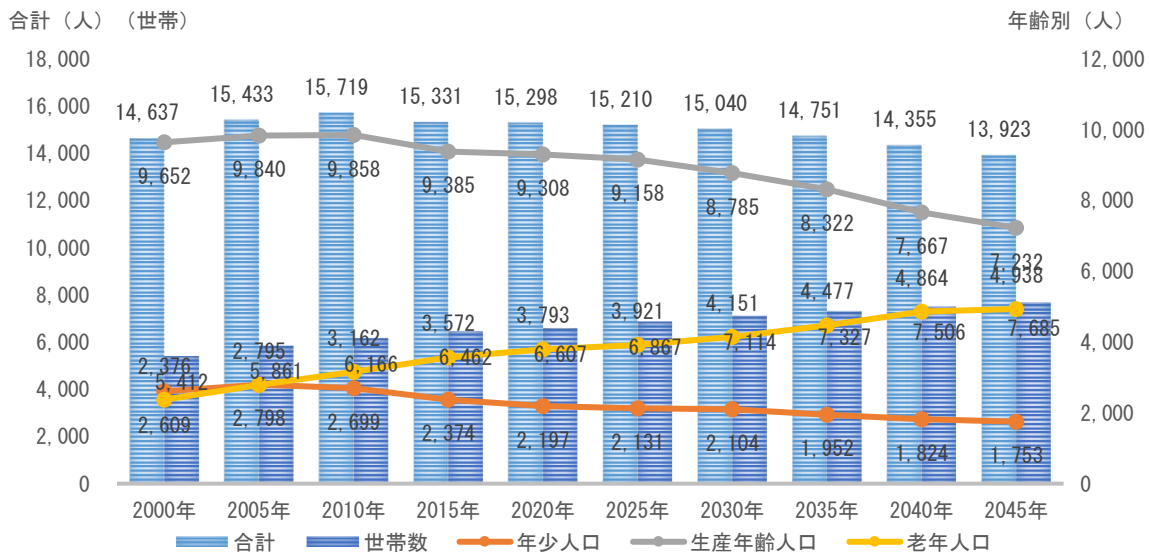
※ここでは、所在地区不明の人数は含まれていません。

【 伊那（竜西）地区総人口・年齢区分別人口の推計 】



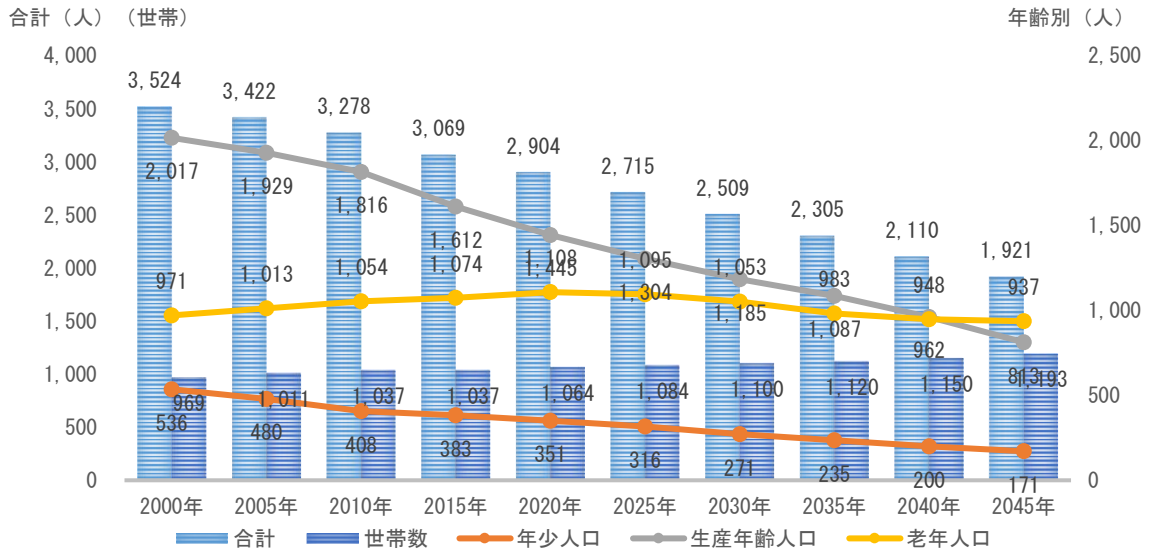
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
年少人口割合	14.6%	14.2%	13.4%	12.4%	11.8%	11.4%	11.0%	10.2%	9.5%	9.3%
生産年齢人口割合	61.9%	59.3%	57.1%	55.2%	54.0%	52.9%	51.3%	49.0%	45.5%	43.8%
老年人口割合	23.5%	26.6%	29.5%	32.4%	34.2%	35.7%	37.8%	40.8%	45.0%	46.9%
平均世帯人員	2.74	2.61	2.47	2.36	2.25	2.13	2.01	1.88	1.76	1.64

【 伊那（竜東）地区総人口・年齢区分別人口の推計 】



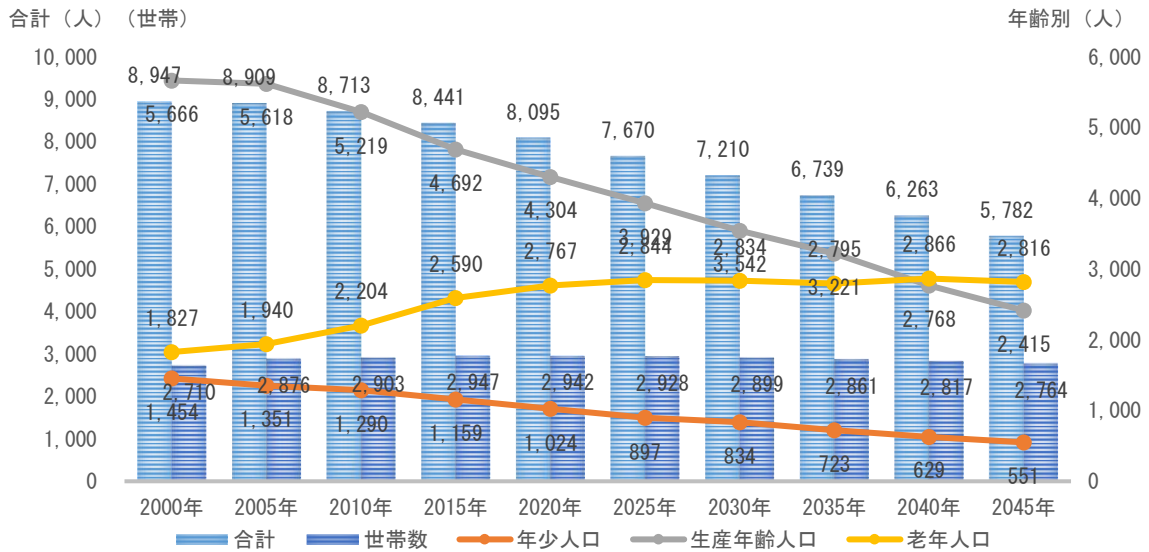
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
年少人口割合	17.8%	18.1%	17.2%	15.5%	14.4%	14.0%	14.0%	13.2%	12.7%	12.6%
生産年齢人口割合	65.9%	63.8%	62.7%	61.2%	60.8%	60.2%	58.4%	56.4%	53.4%	51.9%
老年人口割合	16.2%	18.1%	20.1%	23.3%	24.8%	25.8%	27.6%	30.4%	33.9%	35.5%
平均世帯人員	2.70	2.63	2.55	2.37	2.32	2.21	2.11	2.01	1.91	1.81

【 富県地区総人口・年齢区分別人口の推計 】



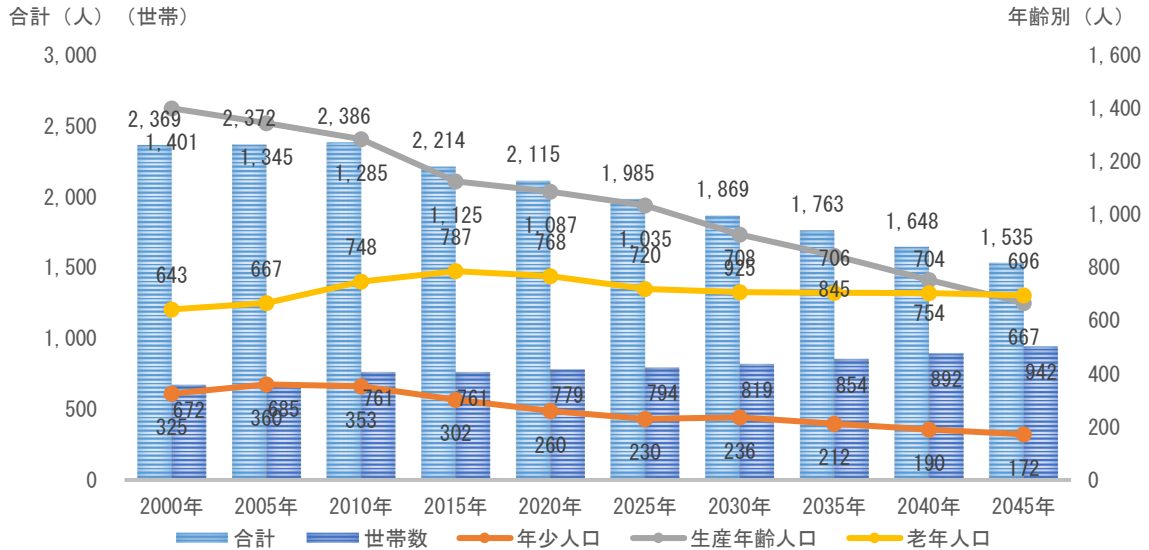
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
年少人口割合	15.2%	14.0%	12.4%	12.5%	12.1%	11.6%	10.8%	10.2%	9.5%	8.9%
生産年齢人口割合	57.2%	56.4%	55.4%	52.5%	49.8%	48.0%	47.2%	47.2%	45.6%	42.3%
老年人口割合	27.6%	29.6%	32.2%	35.0%	38.2%	40.3%	42.0%	42.6%	44.9%	48.8%
平均世帯人員	3.64	3.38	3.16	2.96	2.73	2.50	2.28	2.06	1.83	1.61

【 美篁地区総人口・年齢区分別人口の推計 】



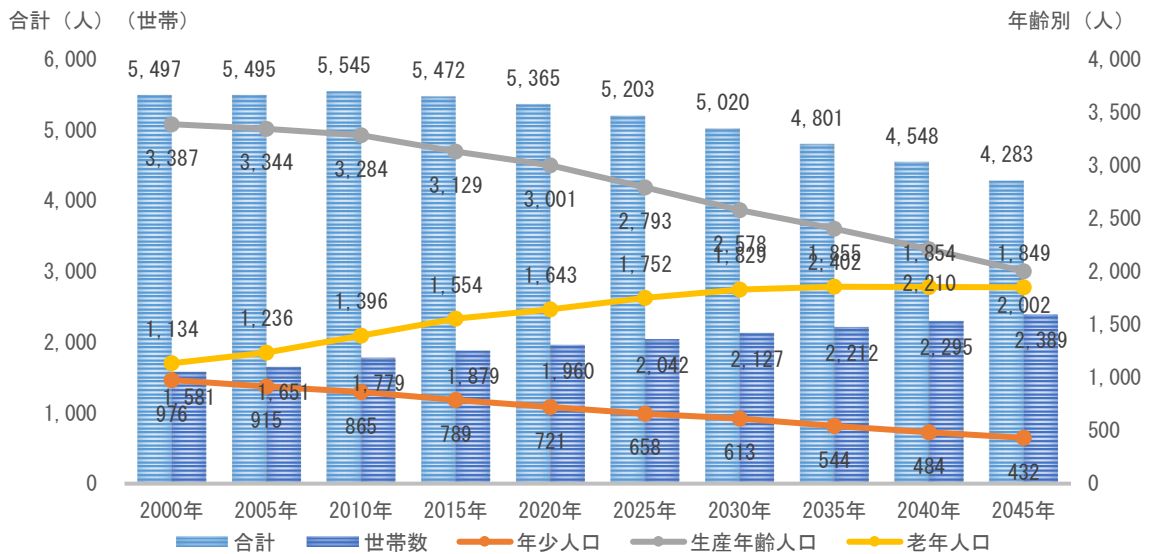
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
年少人口割合	16.3%	15.2%	14.8%	13.7%	12.6%	11.7%	11.6%	10.7%	10.0%	9.5%
生産年齢人口割合	63.3%	63.1%	59.9%	55.6%	53.2%	51.2%	49.1%	47.8%	44.2%	41.8%
老年人口割合	20.4%	21.8%	25.3%	30.7%	34.2%	37.1%	39.3%	41.5%	45.8%	48.7%
平均世帯人員	3.30	3.10	3.00	2.86	2.75	2.62	2.49	2.36	2.22	2.09

【 手良地区総人口・年齢区分別人口の推計 】



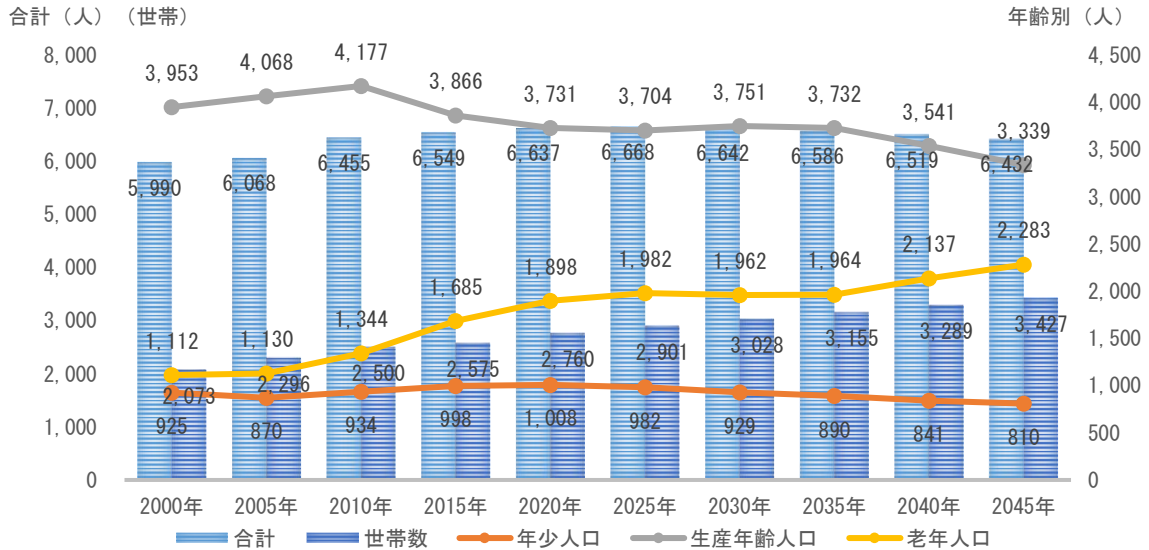
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
年少人口割合	13.7%	15.2%	14.8%	13.6%	12.3%	11.6%	12.6%	12.0%	11.5%	11.2%
生産年齢人口割合	59.1%	56.7%	53.9%	50.8%	51.4%	52.1%	49.5%	47.9%	45.8%	43.5%
老年人口割合	27.1%	28.1%	31.3%	35.5%	36.3%	36.3%	37.9%	40.0%	42.7%	45.3%
平均世帯人員	3.53	3.46	3.14	2.91	2.72	2.50	2.28	2.06	1.85	1.63

【 東春近地区総人口・年齢区分別人口の推計 】



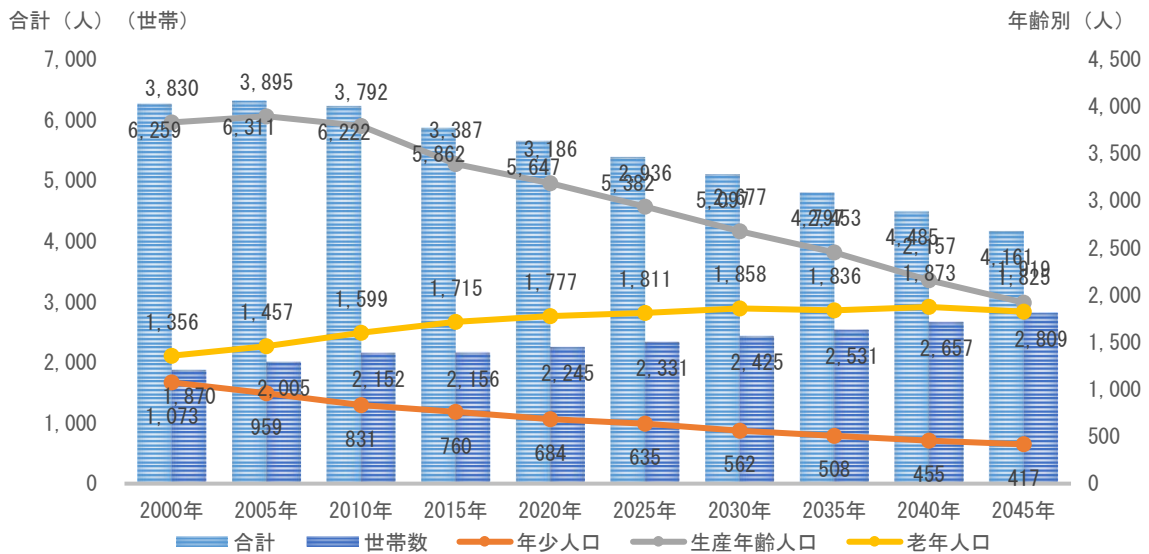
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
年少人口割合	17.8%	16.7%	15.6%	14.4%	13.4%	12.6%	12.2%	11.3%	10.6%	10.1%
生産年齢人口割合	61.6%	60.9%	59.2%	57.2%	55.9%	53.7%	51.4%	50.0%	48.6%	46.7%
老年人口割合	20.6%	22.5%	25.2%	28.4%	30.6%	33.7%	36.4%	38.6%	40.8%	43.2%
平均世帯人員	3.48	3.33	3.12	2.91	2.74	2.55	2.36	2.17	1.98	1.79

【 西箕輪地区総人口・年齢区分別人口の推計 】



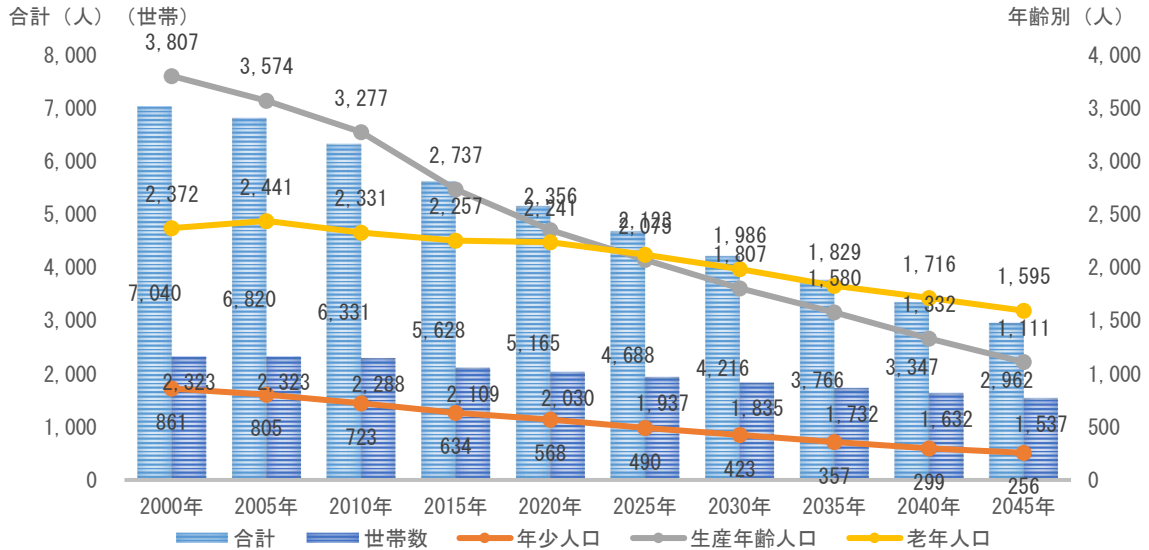
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
年少人口割合	15.4%	14.3%	14.5%	15.2%	15.2%	14.7%	14.0%	13.5%	12.9%	12.6%
生産年齢人口割合	66.0%	67.0%	64.7%	59.0%	56.2%	55.5%	56.5%	56.7%	54.3%	51.9%
老年人口割合	18.6%	18.6%	20.8%	25.7%	28.6%	29.7%	29.5%	29.8%	32.8%	35.5%
平均世帯人員	2.89	2.64	2.58	2.54	2.40	2.30	2.19	2.09	1.98	1.88

【 西春近地区総人口・年齢区分別人口の推計 】



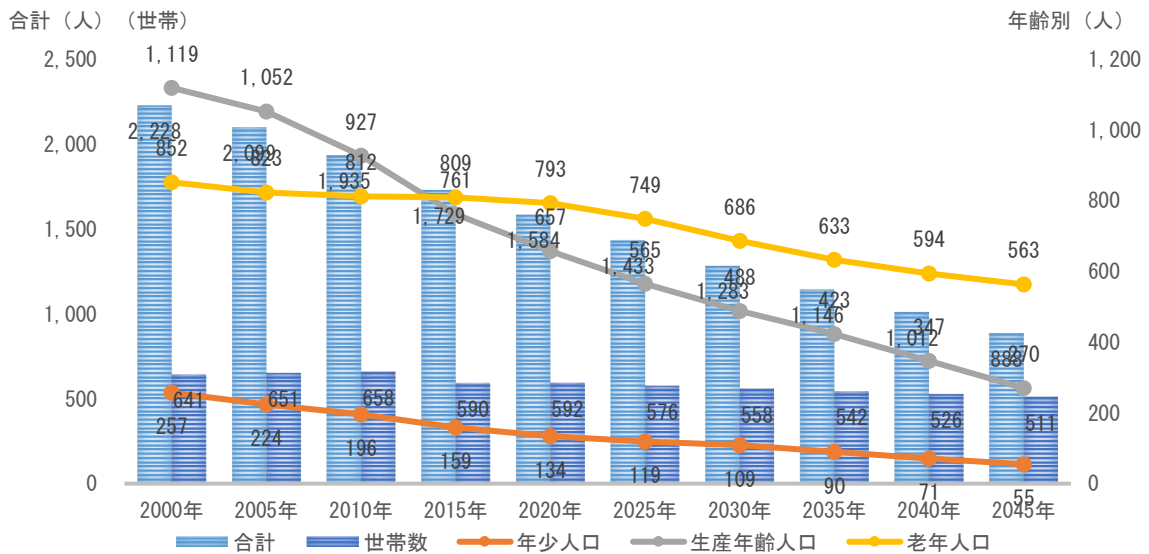
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
年少人口割合	17.1%	15.2%	13.4%	13.0%	12.1%	11.8%	11.0%	10.6%	10.1%	10.0%
生産年齢人口割合	61.2%	61.7%	60.9%	57.8%	56.4%	54.6%	52.5%	51.1%	48.1%	46.1%
老年人口割合	21.7%	23.1%	25.7%	29.3%	31.5%	33.6%	36.5%	38.3%	41.8%	43.9%
平均世帯人員	3.35	3.15	2.89	2.72	2.52	2.31	2.10	1.90	1.69	1.48

【 高遠町地区総人口・年齢区分別人口の推計 】



	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
年少人口割合	12.2%	11.8%	11.4%	11.3%	11.0%	10.5%	10.0%	9.5%	8.9%	8.6%
生産年齢人口割合	54.1%	52.4%	51.8%	48.6%	45.6%	44.3%	42.9%	42.0%	39.8%	37.5%
老年人口割合	33.7%	35.8%	36.8%	40.1%	43.4%	45.3%	47.1%	48.6%	51.3%	53.8%
平均世帯人員	3.03	2.94	2.77	2.67	2.54	2.42	2.30	2.17	2.05	1.93

【 長谷地区総人口・年齢区分別人口の推計 】



	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
年少人口割合	11.5%	10.7%	10.1%	9.2%	8.5%	8.3%	8.5%	7.9%	7.0%	6.2%
生産年齢人口割合	50.2%	50.1%	47.9%	44.0%	41.5%	39.4%	38.0%	36.9%	34.3%	30.4%
老年人口割合	38.2%	39.2%	42.0%	46.8%	50.1%	52.3%	53.5%	55.2%	58.7%	63.4%
平均世帯人員	3.48	3.22	2.94	2.93	2.68	2.49	2.30	2.11	1.92	1.74

第5章 人口の現状分析結果

1 人口動態

本市の人口は平成7年(1995年)までは増加を続け、72,321人(不詳含む)に達しました。

自然動態では、合計特殊出生率は、近年回復傾向にあるものの、1.50~1.70程度で低迷しています。また、出産が可能とされる年齢層(15~49歳)の女性数は、減少傾向、さらに、晩婚化の傾向があり、出生数は減少しています。一方、死亡者数は、増加傾向にあり、死亡数が出生数を上回り、自然減が拡大しています。

この要因として、女性数の減少及び出生率の低下が挙げられ、若い世代が子どもを産み、育てやすい環境づくりに取り組む必要があります。

社会動態では、近年、転出者が転入者を上回り、社会減の傾向にあります。特に、進学期(15~19歳→20~24歳)の大幅な転出傾向は従来と大きく変わらないものの、就職期(20~24歳→25~29歳)及び転職期(25~29歳→30~34歳)の転入傾向は、近年弱まっています。また平成26年(2014年)以降は県外からの転入者の増加により、社会動態は均衡に向かっています。

この要因として、就職期及び転職期の転入減が、社会減に直接的な影響を与えていることが挙げられ、若者の雇用の受け皿となる仕事の質と量の確保を引き続き行う必要がある一方で、県外からの転入者数の増加は移住・定住施策による一定の成果と思われます。

2 子育て世代に向けた転出入対策

本市の人口構成では、40歳前後の第二次ベビーブーム世代を中心に、その前後の年齢層が厚く、高い生産年齢人口割合を確保しています。

一方、30歳代からの人口層の厚みが回復しているものの、20歳代の人口の減少傾向が見られ、この世代を呼び込む必要があります。

3 首都圏からの転入促進

本市の社会動態の推移では、近年、転出入とも、年間 2,500 人弱程度で、社会増減は拮抗した状態にあります。

一方、本市からの首都圏への転出超過が、社会動態全体に大きな比重を占めています。大学卒業後に本市への転入が増加しない場合、出産適齢期や子育て世代が減少し、出生数がさらに減少することが懸念されます。

4 雇用の創出及び労働力の確保

人口減少及び高齢化に伴い、労働力人口の減少や消費市場の縮小により、地域経済規模の縮小が懸念され、その結果、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環を招くことが懸念されます。

産業別人口では、製造業従業者が突出しており、卸売業、建設業、農業・林業等がそれに続き、いずれも、年齢構成のバランスがとれた幅広い雇用の受け皿となっています。

一方、地域資源を活用した産業である「農業・林業」の特化指数は、男性が 2.36、女性が 2.13 と高く、特徴的な産業であるものの、60 歳以上が約 4 分の 3 を占め、極端に高齢化が進んでいることから、急速に就業者が減少することが懸念されます。

第6章 人口減少問題に取り組む基本的視点

本市では、合計特殊出生率は国、県より高くなっているものの、出生数は年々減少傾向であり、自然動態は平成16年（2004年）から減少に転じています。また、社会動態は、平成20年（2008年）から大きく減少に転じていましたが、平成26年（2014年）以降は均衡に近づいてきています。

このことから、人口減少への対応は、次の二つの方向性が考えられます。

一つは、出生者数を増加させることにより、人口減少に歯どめをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくものです。

二つ目は、転出の抑制、転入者の増加に向けた政策誘導を図るものです。

この二つの対応を同時並行的・相乗的に進めていくことが、人口減少の歯止めとそれを超えて調和的な人口増加に転じさせていくうえで大変重要です。

そこで、本市では、人口減少問題に取り組むための2つ基本的視点を定め、第1期より引き続きこの基本的視点を基に、具体的な施策を推進していきます。

基本的視点1 人口減少対策

- ①合計特殊出生率の増加
- ②転出抑制と転入増加

基本的視点2 経済縮小対策

- ①「しごとづくり」と「雇用の確保」
- ②産業振興と地域活性化

第7章 人口の将来展望

1 人口の将来展望

人口の将来展望は、国、県の総合戦略を勘案し、企業、団体、市民、それぞれ共通理解のもとで施策を推進するため、伊那市の人口の現状及び分析、基本的視点を踏まえて本市の令和27年（2045年）までの人口の将来展望を下記のように設定します。

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
人口	71,093人 ^{※1}	67,796人 ^{※2}
自然動態 (合計特殊出生率)	1.44	1.64
社会動態	転出超過 △304人 ^{※5}	転出超過 △90人 ^{※6}

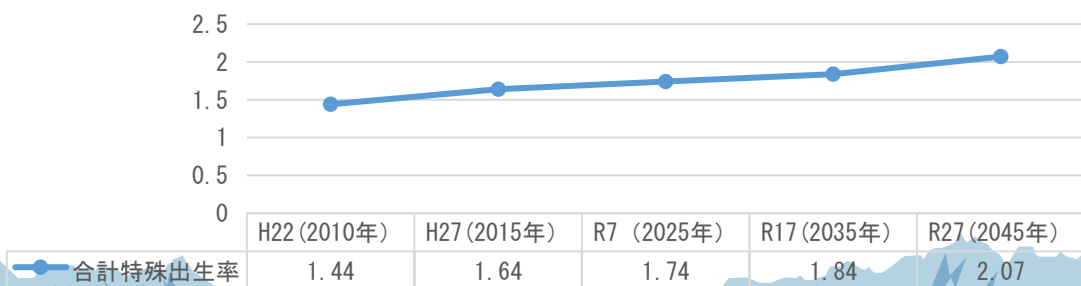
令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
65,900人	64,000人	61,800人	59,500人	57,200人	55,000人
-	1.74	-	1.84 ^{※3}	-	2.07 ^{※4}
-	転入超過 50人	-	転入超過 80人	-	転入超過 100人

※1 平成22年国勢調査、※2 平成27年国勢調査
 ※3 県民希望出生率、※4 人口置換水準
 ※5 住民基本台帳人口移動報告 ※6 毎月人口異動調査

(1) 自然動態

合計特殊出生率を令和27年（2045年）までに2.07達成

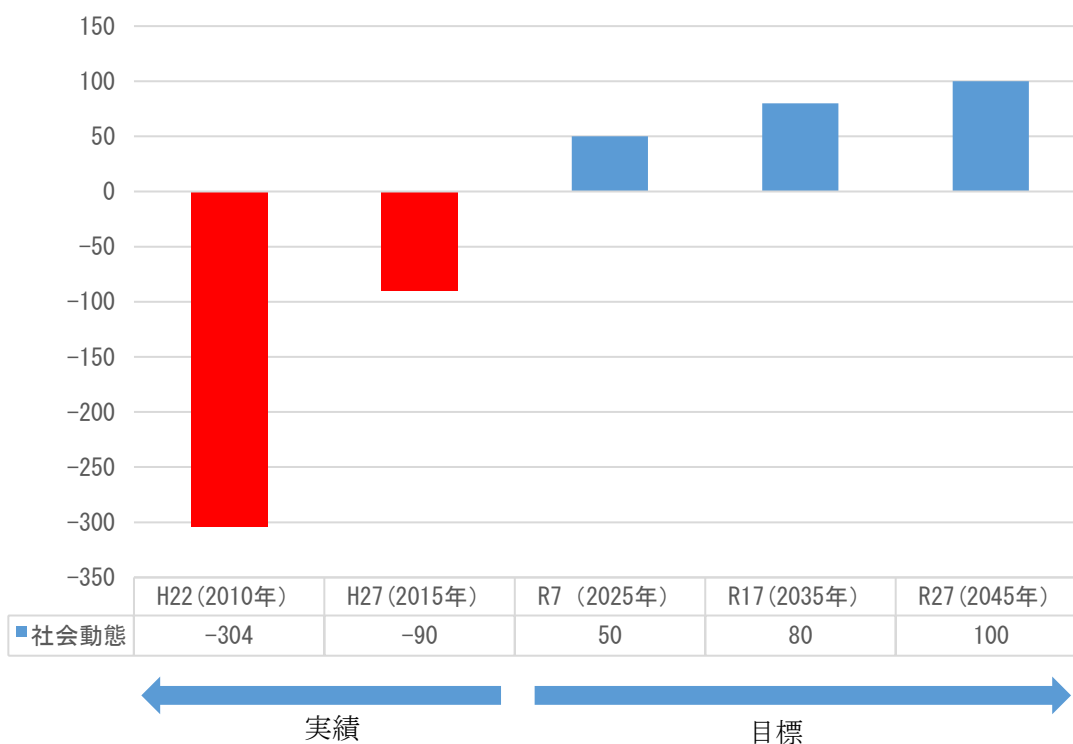
市民の結婚・出産・子育ての希望を実現するための各種施策の展開により、出生数の改善を図り、今後の本市の合計特殊出生率が5年後の令和17年（2035年）には1.84（県民希望出生率）、令和27年（2045年）までに2.07（人口置換水準）になることを目指します。



(2) 社会動態

転出超過△304人から、令和27年（2045年）までに転入超過100人を目指す

新たな就労先の創出や就労支援による仕事の質と量の充実を図り、若い世代の移動均衡、さらに転入超過への転換を目指します。



各種施策の総合的な展開により、
令和27年（2045年）の人口5万5000人を目指します。

2 将来人口の推計

① 伊那市地方創生人口ビジョン（第2版）

令和27年（2045年）で55,000人を目指す。

② 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計（平成27年度国調）

国立社会保障・人口問題研究所推計準拠は、全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定された推計で、平成27年（2015年）国勢調査に基づく推計では令和27年（2045年）の将来人口は、47,972人と推計されます。

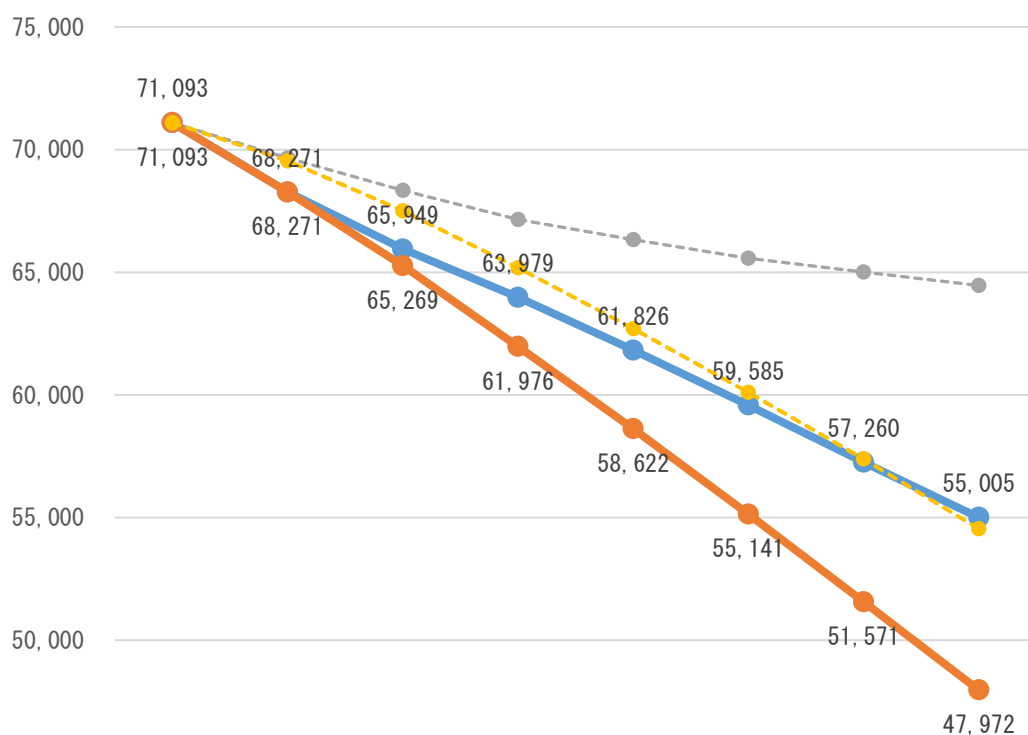
③ 伊那市地方創生人口ビジョン（第1版）

平成52年（2040年）で65,000人を目指す。

④ 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計（平成22年度国調）

平成52年（2040年）で65,000人を目指す。

【 将来展望を踏まえた将来人口の推計 】



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
地方創生人口ビジョン（第2期）	71,093	68,271	65,949	63,979	61,826	59,585	57,260	55,005
社人研推計（H27国調）	71,093	68,271	65,269	61,976	58,622	55,141	51,571	47,972
地方創生人口ビジョン（第1期）	71,093	69,650	68,338	67,148	66,329	65,573	65,011	64,461
社人研推計（H22国調）	71,093	69,536	67,508	65,181	62,702	60,099	57,393	54,546